

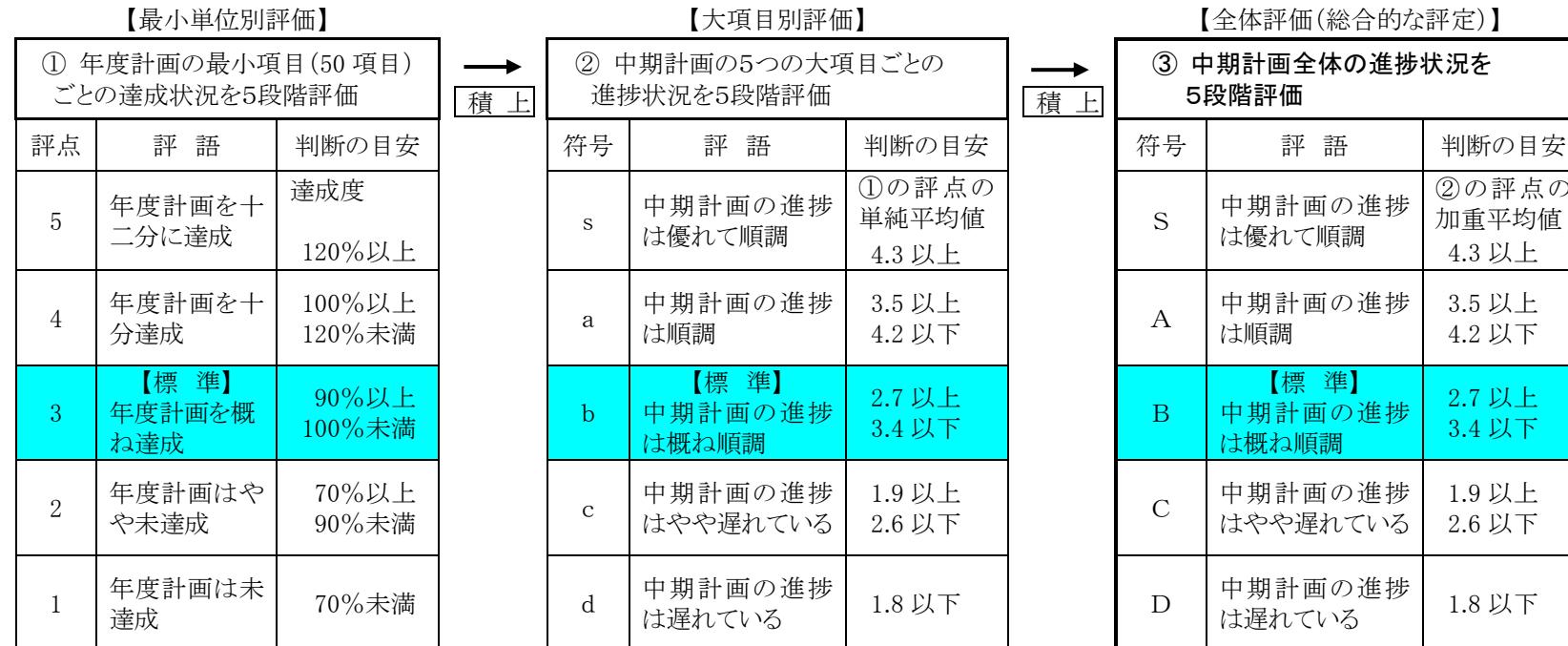
平成 27 年度の業務に関する自己評価結果報告書

平成 28 年 6 月

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。



備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。
例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第5 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 名称		1 施設設備の整備、活用等	P. 36
(2) 所在地		2 安全衛生管理	P. 37
(3) 法人成立の年月日		3 法令遵守及び危機管理	P. 38
(4) 設立団体			
(5) 中期目標の期間		第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	
(6) 目的及び業務		1 予算	P. 39
(7) 資本金の額		2 収支計画	P. 40
(8) 代表者の役職氏名		3 資金計画	P. 41
(9) 役員及び教職員の数		第7 短期借入金の限度額	P. 41
(10) 組織図		第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 42
(11) 法人が設置運営する大学の概要		第9 剰余金の使途	P. 42
2 平成27年度に係る業務の実績に関する自己評価結果		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 42
(1) 総合的な評定	P. 3		
(2) 評価概要	P. 3		
(3) 対処すべき課題	P. 5	4 その他法人の現況に関する事項	
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 6	(1) 主要な経営指標等の推移	
(5) 平成27年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 7	ア 業務関係	
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		(ア) 教育	
第1 教育研究等の質の向上に関する事項		a 学生の受入状況	
1 教育	P. 8	(a) 学部	
2 学生支援	P. 19	i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜)(表1)	P. 43
3 研究	P. 21	ii 入学定員超過率(表2)	P. 44
4 地域貢献	P. 25	iii 入学者に占める県内高校出身割合(表3)	P. 44
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 30	iv 収容定員超過率(実質)(表4)	P. 45
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 33	(b) 研究科	
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 35	i 志願倍率(表5)	P. 46
		ii 入学定員超過率(表6)	P. 46
		iii 収容定員超過率(実質)(表7)	P. 47

目 次

(c)別科助産専攻		
i 志願倍率、入学定員超過率（表8）	P. 47	
b 資格免許の取得状況		
(a)学部		
i 国家資格試験合格率等（表9）	P. 48	
ii 各種免許資格取得者数（表10）	P. 49	
(b)研究科		
i 各種免許資格取得者数（表11）	P. 50	
(c)別科助産専攻		
i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数（表12）	P. 51	
c 卒業者（修了者）の就職状況		
(a)学部		
i 就職決定率（表13）	P. 52	
ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）	P. 53	
iii 実質就職率（表15）	P. 54	
iv 県内就職割合（表16）	P. 55	
v 業種別就職割合（表17）	P. 56	
(b)研究科		
i 就職決定率（表18）	P. 57	
ii 修了者に占める就職者の割合就職率（表19）	P. 57	
iii 県内就職割合（表20）	P. 58	
(c)別科助産専攻		
i 就職決定率、修了者に占める就職者割合、県内就職割合（表21）	P. 58	
(d)参考		
i 求人状況（表22）	P. 59	
(イ)学生支援		
a 奨学金給付・貸与状況（表23）	P. 60	
b 授業料減免状況（表24）	P. 61	
c 生活相談室等利用状況（表25）	P. 61	
(ウ)研究		
a 外部研究資金の受入状況（表26）	P. 62	
b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）	P. 62	
(エ)地域貢献		
a 公開講座の開催状況（表28）	P. 63	
b サテライトカレッジの開催状況（表29）	P. 63	
c 社会人等の受入状況		
(a)社会人入学者（表30）	P. 64	
(b)聴講生等の学生数（表31）	P. 64	
(オ)国際交流		
a 学術交流協定締結先一覧（表32）	P. 65	
b 外国人学生（留学生）の状況（表33）	P. 65	
イ 財務関係		
(ア)資産、負債（表34）	P. 66	
(イ)損益（表35）	P. 67	
(ウ)キャッシュ・フロー（表36）	P. 68	
(エ)行政サービス実施コスト（表37）	P. 68	
ウ 教職員数（表38）		P. 69
(2) 主要な施設等の状況（表39）		P. 70
(3) 役員の状況（表40）		P. 71
(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）		P. 73
(5) 学外者の意見に対する対応状況（表42）		P. 75
(6) その他法人の現況に関する重要事項		P. 75

1 法人の概要 (平成27年5月1日現在)

(1) 名 称
公立大学法人山口県立大学

(2) 所在地
山口県山口市桜島3丁目2番1号

(3) 法人成立の年月日
平成18年4月1日

(4) 設立団体
山口県

(5) 中期目標の期間 (第2期)
平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間

(6) 目的及び業務
ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業 務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施
その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額
5,810,493千円

(8) 代表者の役職氏名
理事長 江里 健輔

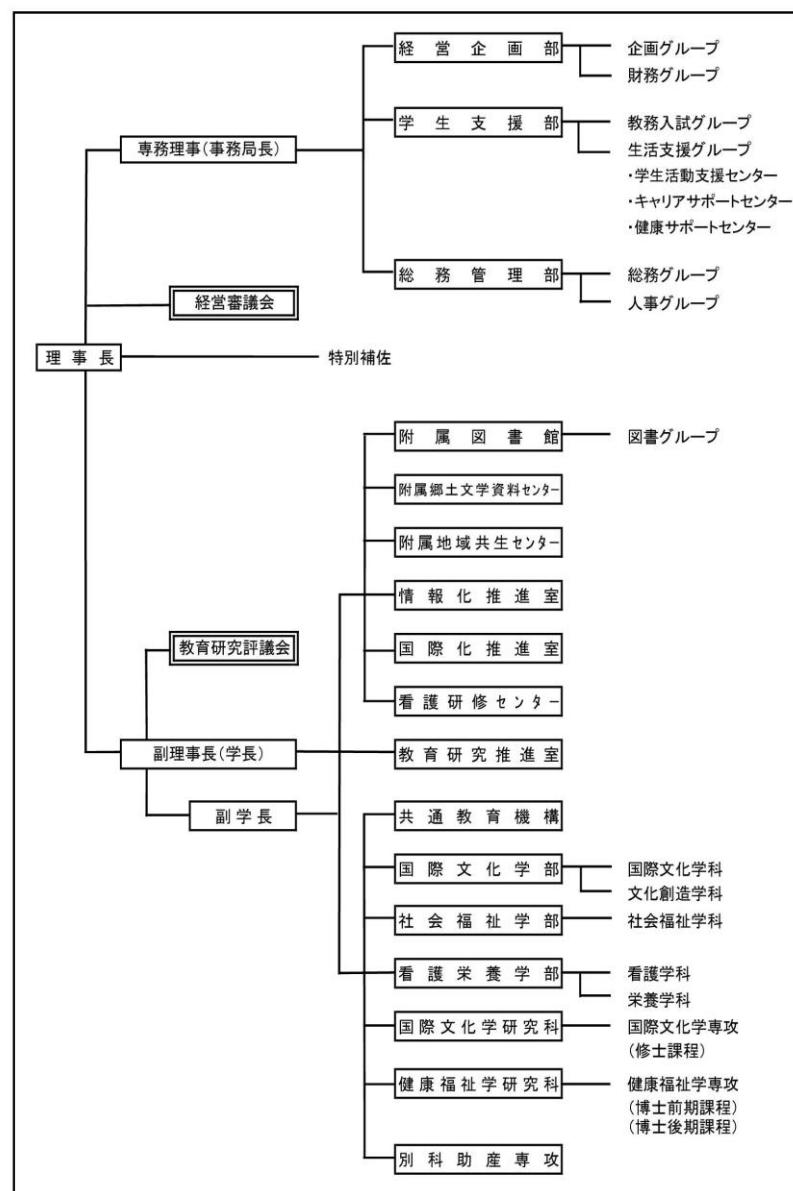
(9) 役員及び教職員の数
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 理 事 3人
監 事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員 (本務者)

教 員 108人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)
職 員 32人 (事務局長は除く。)
教職員計 140人

(10) 組織図



(11) 法人が設置運営する大学の概要（平成27年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島 3 丁目 2 番 1 号					
理事長の氏名	江里 健輔					
学長の氏名	長坂 祐二（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業年限	入学者定員	編入学定員	収容定員	開設年度	備考
国際文化学部 国際文化学科 文化創造学科	4年 4	60 50	4 4	248 208	平6 平19	19.4 収容定員変更
社会福祉学部 社会福祉学科	4年	100	5	410	平6	19.4 収容定員変更
看護栄養学部 看護学科 栄養学科	4年 4	55 40	— 5	220 170	平19 平19	26.4 収容定員変更
国際文化学研究科 国際文化学専攻 健康福祉学研究科 健康福祉学専攻 博士前期課程 博士後期課程	2年 2 3	10 10 3	— — —	20 20 9	平11 平11 平18	19.4 収容定員変更
別科助産専攻	1年	12	—	12	平24	
附属施設等	附属図書館・郷土文学資料センター・地域共生センター・看護研修センター					
学生数	1,399人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	108人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	32人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

2 平成27年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (B)

【理 由】

各大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は 3.18 であり、評定を「B」とする際の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、各大項目に係る最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が占める割合が 90% に満たない場合は一段階下位の評定(C 評価：やや遅れている) をすることもできるが、当該割合は 98.5% であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5 つの大項目（「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」）のいずれの事項に係る中期計画の進捗は概ね順調である。

イ 大項目ごとの状況

（※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。）

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（34項目）の評点平均値は3.2であり、「b 評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は97.1%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

【教 育】

- ① グローバル人材育成推進事業を活用した、「域学共創学習プログラム」を展開するとともに、留学の成果を地域に還元する活動を行った卒業生をインターローカル人材として認定した。[No. 4] 3
- ② 社会福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 48.5% であった（中期計画の目標は 70% 以上）。[No. 10] 2
- ③ 精神保健福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 77.8% であった（中期計画の目標は 70% 以上）。[No. 11] 4
- ④ 看護職国家試験について、合格率（新卒）は、看護師 100.0%、保健師 100.0%、助産師 100% であった。[No. 14] 5
- ⑤ 管理栄養士国家試験について、合格率（新卒）は 91.5% であった（中期計画の目標は 100%）。[No. 16] 3
- ⑥ 学習成果等の測定方法の運用に関する評価方針を策定した。また、評価方法の整備、運用及び関係データの収集開始に目途をつけた。[No. 19] 3

【学生支援】

- ① 「総合的な学生支援活動に関する方針」に基づいた現行の取組内容について、全学生向けのアンケート調査を実施した。また、新た

に全新入生を対象にした社会人基礎力テストを実施した。

[No. 21] 3

- ② 学部卒業生の就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動等を実施した結果、就職決定率は 96.9% であった。[No. 22] 4

【研究】

- ① 県の政策課題解決に資する 3 研究課題を設定し、「地（知）の拠点整備事業」を活用し、学部学科横断的なチーム編成により、「共生研究」分野の調査研究への取り組みや研究成果の公表を行った。[No. 26] 4
- ② 包括連携協定を締結している山口市、防府市及び山口県立病院機構との協議を重ね連携を深めしたこと等により、共同研究・受託研究等は当初の目標を上回る 30 件を受け入れることができた（中期計画の目標は 25 件程度）。[No. 27] 5

【地域貢献】

- ① 入学者選抜方法の妥当性の検証や今後の改善策の検討が行えるよう、評価方針を策定したほか、2018 年問題に対応するために、各種データの収集・管理等を定め内部質保証を進めていくための基本方針を策定した。[No. 28] 3
- ② 学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や県内企業等への求人開拓等を行った結果、県内就職割合は 48.1% であった（中期計画の目標は 50%）。（参考：県内出身者の県内就職割合は 79.5%）[No. 29] 3
- ③ 「地（知）の拠点整備事業」を活用した県民の生涯学習プログラムとして「桜の森アカデミー」を開講し、履修修了者はマイスターの称号を受けた。また、県内各地での出前講座として公開講座やサテライトカレッジを開催したほか、公開授業等の生涯学習プログラ

ムを展開した。[No. 31] 3

- ④ 教育関連事業に関し、新たに野田学園高等学校と大学一日体験を実施した。また、県内市町へのアンケートや訪問ヒヤリングによりサテライトカレッジの新規開拓ができた。[No. 34] 4

（イ）業務運営の改善及び効率化に関する事項

【評定】

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理由】

当該大項目に係る最小単位別評価（5項目）の評点平均値は 3.0 であり、「b 評価」の判断の目安である「2.7 以上 3.4 以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち 3 以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は 100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

【長所及び問題点等】

【事務等の合理化の継続的推進】

- ① 人事評価制度について、事務職員を対象とした試行を平成 27 年度から実施したほか、一般教員については、実施要領案の策定が年度末に完了し、平成 28 年度から試行を開始することとなった。[No. 38] 3
- ② 大学の業務運営の向上に向けて、他大学との交流による研鑽方法について明示した基本的方針を策定した。また、公立大学協会等を活用した交流等の推進や先進事例の視察調査、海外協定大学等との交流などを進めた。[No. 40] 3

③ 全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。また、情報発信である本学ウェブサイトの運用方法の見直しを行った。[No. 41] 3

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(5項目)の評点平均値は3.4であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。
また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

長所及び問題点等

① 自主財源の安定的確保に向け、授業料の適切な徴収、科研費申請の促進、教育研究環境の支援などによる受託研究等の受入の推進により外部研究資金を確保したほか、受託研究や寄附金等の獲得に向けた訪問活動等を実施した。[No. 42] 4

② 余裕金の運用方針に基づき策定した運用計画に沿って運用を継続するとともに、新規取引による運用を開始した。[No. 46] 4

(イ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(1項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

長所及び問題点等

法人・大学に関する重要事項について、審議機関等における審議概要を公表したほか、教員情報については、学外者から教員情報をより得やすくなるよう、ウェブサイトにより公開した。[No. 47] 3

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(3項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。
また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であることから、評定に影響を及ぼす状況はない。

長所及び問題点等

① 山口県立大学第二期施設整備計画について、栄養学科棟及び学部共通棟の平成29年4月の供用開始に向けて建設工事が進められた。
[No. 48] 3

② 法令遵守に係る実施体制に基づき、内部監査を実施するとともに、新たに導入されたマイナンバーの取扱いを含め、改めて対象法令等の周知を行った。また、危機管理については、危機対応訓練を実施した。
[No. 50] 3

(3) 対処すべき課題

ア 教育研究等の質の向上に関する事項

- ① 地域マインドの育成、国際コミュニケーション能力の育成 [No.1、No.2]
- ② 初年次における基礎的英語運用能力、専門的外国語運用能力の育成 [No.3、No.5]
- ③ 国家資格試験合格率の維持向上 [No.10、No.11、No.14、No.16]
- ④ 学位プログラムの整備運用 [No.19]
- ⑤ 就職決定率、県内就職率の維持向上 [No.22、No.29]
- ⑥ 大学の研究水準の維持向上 [No.23、No.24、No.25]
- ⑦ 県の政策課題や地域の諸課題の解決に資する調査研究等の推進 [No.26、No.27]

イ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 簡素で機能的な組織編成 [No. 35]
- ② 人事評価制度の確立 [No. 38]

ウ 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保と管理的経費の削減による財務内容の更なる改善
[No. 43、No. 44]

エ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

学外者からの意見及びその対応・公表と教育情報等の適切な提供
[No. 47]

オ その他業務運営に関する事項

山口県立大学第二期施設整備計画の着実な推進 [No. 48]

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成 23 年度認証結果で努力課題とされた 7 項目について、平成 27 年 6 月末に改善報告書を提出した。

- ① 専任教員の学内公募手続きの明文化（各研究科）
「大学院担当教員の選考・資格審査の手続きに関する規程」を制定。
- ② 学位授与方針等の明示（全学部・研究科）
「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」を見直し、公表。

- ③ 履修登録できる単位数の上限の見直し(国際文化学部・社会福祉学部)
履修単位の上限を半期 25 単位、年間 49 単位以下とし、授業科目の履修規程を改正し、平成 27 年度の履修の手引きに掲載。
- ④ 学位論文審査基準の明示（各研究科）
学位論文の審査基準を決定し、「大学院生ハンドブック」に明示。
- ⑤ 図書館の夜間における利便性の高い運営体制の検討・整備
非常勤スタッフ（司書課程を受講した本学学生）を配置。
- ⑥ 耐震化、バリアフリー化など安全・安心に関わる施設の改善
第二期施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施。
- ⑦ ホームページの統一性向上等
掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施。

イ 山口県公立大学法人評価委員会

平成 26 年度実績評価結果において指摘された項目について、次のとおり対応した。

- ① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上
受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施するとともに、課題の把握や改善に向けた取り組みを進めしていくこととした。なお、合格率は 48.5% であった。[No. 10]
- ② 卒業生の県内就職割合の向上
学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や県内企業等への求人開拓等を行った結果、県内就職割合は 48.1% であった。[No. 29]
- ③ 人事評価制度の確立
人事評価制度について、事務職員を対象とした試行を平成 27 年度から実施したほか、一般教員については、実施要領案の策定が年度末に完了し、平成 28 年度から試行を開始することとなった。[No. 38]
- ④ 他大学等との交流の推進
大学の業務運営の向上に向けて、他大学との交流による研鑽方法について明示した基本の方針を策定した。また、公立大学協会等を活用した交流等の推進や先進事例の視察調査、海外協定大学等との交流などを進めた。[No. 40]
- ⑤ 大学情報の戦略的発信
全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。また、情報発信である本学ウェブサイトの運用方法の見直しを行った。[No. 41]

(5) 平成 27 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画 項目数	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位 別評価の 評点平均 値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))						大項目別 評価	大項目の ウェイト	備考	
			5点	4点	3点	2点	1点		5点	4点	3点	2点	1点	計	3点以 上の評 点が占 める割 合	⑯	⑰	⑱
第1 教育研究等の質の向上	34	34	2	4	27	1	34	3.21	5.9	11.8	79.4	2.9	100.0	97.1	b	0.50		
(再掲含む単純計)	36	36	3	5	27	1	36	3.28	8.3	13.9	75.0	2.8	100.0	97.2				再掲(No.26、No.27)
1 教育	19	19	1	1	16	1	19	3.11	5.3	5.3	84.2	5.3	100.0	94.7				
(1) 特色ある教育の推進	18	18	1	1	15	1	18	3.11	5.6	5.6	83.3	5.6	100.0	94.4				
(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用	1	1			1		1	3.00			100.0		100.0	100.0				
2 学生支援	3	3		1	2		3	3.33		33.3	66.7		100.0	100.0				
3 研究	5	5	1	1	3		5	3.60	20.0	20.0	60.0		100.0	100.0				
4 地域貢献	9	9	1	2	6		9	3.44	11.1	22.2	66.7		100.0	100.0				再掲(No.26、No.27)
(1) 地域の発展を担う人材の育成	2	2			2		2	3.00			100.0		100.0	100.0				
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の发挥	2	2	1	1			2	4.50	50.0	50.0			100.0	100.0				
(3) 県民との連携・交流の推進	5	5		1	4		5	3.20		20.0	80.0		100.0	100.0				
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7			7		7	3.00			100.0		100.0	100.0	b	0.20		
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3			3		3	3.00			100.0		100.0	100.0				
2 人事評価制度等による職能開発の推進	3	3			3		3	3.00			100.0		100.0	100.0				
3 大学情報の戦略的発信	1	1			1		1	3.00			100.0		100.0	100.0				
第3 財務内容の改善	5	5		2	3		5	3.40		40.0	60.0		100.0	100.0	b	0.20		
1 自主財源の確保	1	1		1			1	4.00		100.0			100.0	100.0				
2 経費の抑制	3	3			3		3	3.00			100.0		100.0	100.0				
3 資産の管理及び運用	1	1		1			1	4.00		100.0			100.0	100.0				
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1		1	3.00			100.0		100.0	100.0	b	0.05		
第5 その他の業務運営	3	3			3		3	3.00			100.0		100.0	100.0	b	0.05		
1 施設設備の整備、活用等	1	1			1		1	3.00			100.0		100.0	100.0				
2 安全衛生管理	1	1			1		1	3.00			100.0		100.0	100.0				
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1		1	3.00			100.0		100.0	100.0				
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50	2	6	41	1	50	3.18	4.0	12.0	82.0	2.0	100.0	98.0				
全体評価								3.18	2.9	13.9	81.7	1.5	100.0	98.5	B	1.00		

1

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	1 教育に関する目標 人と人の関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、専門職業人として求められる実践力を涵養する教育や大学の学部・学科構成を生かした学部・学科間連携教育、これまで大学が培ってきた地域社会とのつながりを生かした体験型教育など、特色ある教育を推進する。 また、大学教育の質の保証・向上に資するため、「どの大学、学部を卒業したか」ではなく、「大学教育で何を修得したか」の問い合わせに応え得る学位授与のプログラムを整備し運用する。

中期計画	平成27年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 特色ある教育の推進 ア 学士課程 (ア) 全学共通 ① 地域に関わる「マインド」の育成 共に支え合う地域社会の一員として、地域に関心を持ち続け、地域が抱える課題の解決に積極的に関わっていくとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、住民主体の社会参加活動等（「コミュニティ活動」「ボランティア活動」「NPO活動」など）への参画を体験できるようにすることを目指す。 {No. 1}	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置 (1) 特色ある教育の推進 ア 学士課程 (ア) 全学共通 ① 地域に関わる「マインド」の育成 全ての学部生が住民主体の社会参加活動等への参画を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、ICT システム等により学生の活動状況を把握・評価し、教育プログラムの改善を行う。 {No. 1}	3	<p>学生の地域活動につながる全学的な教育プログラムをまとめたパンフレットを作成し、年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明をし、参加を促した。</p> <p>WEB システム等の活用により、学生の活動状況を把握するとともに未回答者等への働きかけを行った。</p> <p>平成27年度卒業予定者（学部生）を対象にしたアンケートでは、回答者の約 86% の学生が地域の社会参加活動体験を通じた地域マインドプログラムに参加したという回答を得た。</p>	

<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>国境を越えて人々が行き交う地球社会の一員として、異なる文化を持つ人々を理解しコミュニケーションを図ろうとする態度を培うため、全ての学部生が教育的配慮のもとで、外国人との交流活動を体験できるようにすることを目指す。{No. 2}</p>	<p>② 国際コミュニケーション能力の育成</p> <p>全ての学部生が外国人との交流活動を体験し得る総合的な教育プログラムを運用するとともに、ICTシステム等により学生の活動状況を把握・評価し、教育プログラムの改善を行う。{No. 2}</p>	3	<p>外国人との交流体験につながる全学的な教育プログラムをまとめたパンフレットを作成し、年度初めのオリエンテーション等で全学生に配布の上、取組の趣旨やプログラム内容について説明をし、参加を促した。</p> <p>WEB システム等の活用により、学生の活動状況を把握するとともに、未回答者等への働きかけを行った。</p> <p>平成 27 年度卒業予定者（学部生）を対象にしたアンケートでは、約 61% の学生が国際コミュニケーションプログラムに参加したという回答を得た。</p>	
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>英語による通常会話で情報や考え方を理解したり伝えたりする能力を展開させるため、全ての学部生が初年次において、TOEIC テスト取得点数を入学時より向上させることができるようにするとともにその 50%以上が TOEIC テスト 450 点に到達できるようにすることを目指す。{No. 3}</p>	<p>② 基礎的英語運用能力の育成</p> <p>新カリキュラム実施開始に伴い、言語教育（英語）の内容や指導法をより充実させるとともに、正課外では TOEIC 得点向上のための各種学習支援を推進する。また、英語担当教員の指導力強化のための研修会を実施し、特にシラバス作成支援や教授法の改善のための研修に積極的に取り組む。{No. 3}</p>	3	<p>本年度から TOEIC テストを各学科とも統一して実施するとともに、入学時の結果に基づき、能力別の授業を行った。</p> <p>授業では読解力を向上させる取り組みを新たに始めたほか、正課外では TOEIC 勉強会や TOEIC 直前対策セミナーの開催により TOEIC 得点向上策に努め、約 80% の学生が入学時と比べ点数が上昇した。</p> <p>英語学習環境の質的向上等を図るために、e ラーニング教材や TOEIC 受験に関する学生の費用負担を軽減するとともに、TOEIC の成績に関するデータの可視化により整理し、各学科への報告を行った。</p>	

【平成 27 年度 TOEIC 取得点数等】

	4月	1月	
受験者数	326	312	
平均点	347.2	396.7	
450 点以上	人数	45 人	113 人
	割合	13.8%	+68 人
		34.7%	+20.9

<p>(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 異文化交流能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>異なる母語、文化を持つ人々と協働して共通課題の解決に取り組もうとする態度を培うため、全ての学生が教育的配慮のもとで、海外留学や国際ボランティアなどの海外実地体験を積むことができるようすることを目指す。 {No. 4}</p>	<p>(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 異文化交流能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>1年から4年までを一貫する留学教育としての域学共創学習プログラムを完成させるとともに、その成果を評価し、教育の内容や運営方法等の改善を行う。また、e ポートフォリオにより個々の学生の学修状況を確認し、留学指導に活用する。 {No. 4}</p>	3	<p>グローバル人材育成推進事業を活用した「域学共創学習プログラム」を展開するとともに、留学の成果を地域に還元する活動を行った 15 名の卒業生をインターラーカル人材として認定した。</p> <p>また、学生に自ら習得した学びを整理し、表現する力を身につけさせるため、行政・企業関係者等から発表への批評を受ける場として、域学連携フォーラムを開催した。(平成 28 年 1 月)</p> <p>さらに、ICT 等により学生の学修状況を把握等に努めた。</p>
<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>英語又は中国語若しくは韓国語を用いて、外国人との間で、日常生活のニーズを充足し、業務上のコミュニケーションができる言語運用能力を展開させることができるように、学生が卒業時までに以下の目標水準に到達できるようすることを目指す。 {No. 5}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語に興味関心のある学生 TOEIC テスト 650 点以上取得者割合 50% (550 点以上 100%) ・中国語に興味関心のある学生 	<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>外国語運用能力の到達目標に沿って体系化された言語科目に基づき、独自教材を活用した授業を行う。また、スピーチコンテストへの参加や検定試験の受験を促進するとともに、マイ言語管理システムや学習支援施設、自主学習支援プログラム等を通して、学生の外国語運用能力の向上を支援する。 {No. 5}</p>	3	<p>言語別に具体的な到達目標を定めるとともに、プレゼンテーション学習として独自教材の活用による授業を展開した。</p> <p>また、スピーチコンテストへの参加を促す広報を行うとともに、検定試験の受験に向けて、学生の自主学習の促進につながるよう、LaLabo (学習支援施設) の開設のほか、学習室の開室、学習サポーターによる学習会の開催など外国語の学習支援を行った。</p> <p>さらに、学生の外国語運用能力の向上のため、卒業生を講師としたセミナーの開催や企</p>

<p>日本中国語検定試験2級以上合格者割合50%（3級以上100%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国語に興味関心のある学生 <p>ハングル能力検定試験準2級以上合格者割合50%（3級以上100%）</p>			<p>業との協働による多言語音声ガイド制作を行った。</p>
<p>③ 地域文化創造の能力の育成（国際文化学部文化創造学科）</p> <p>国際的視点に立って、地域の文化資源の新たな価値や可能性を見い出し、その活用等を人々に提案することができる創造的な表現と観賞の能力を展開させることができるように、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるよう、全ての学生が教育的配慮のもとで、地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し、批評を受ける体験を複数回積むことができるようになりますことを目指す。{No. 6}</p>	<p>③ 地域文化創造の能力の育成（国際文化学部文化創造学科）</p> <p>地域の文化資源を題材とした創造的活動の成果を学外に発表し批評を受ける体験を複数回積むことができるよう、教員は学生の履修状況を把握し、個々の学生が作成する履修計画について指導する。また、学外から得た評価を踏まえ、教育の内容・方法の改善を行う。さらに、域学連携コンソーシアム等を活用し、関係機関・団体との連携協力を進める。{No. 6}</p>	3	<p>ICT の仕組み等により、学生の履修状況を把握し学修指導を行った。</p> <p>また、全ての学生が、成果を学外に発表し批評を受ける機会を複数回設けるため、関係科目の履修の促進や学びの集大成である卒業展の開催等を行った。地域の関係機関・団体等との連携構築については、引き続き検討を行った。</p> <p>教育内容や教育方法、教育成果について学科 FD（3回）を行い、教員間で情報を共有した。</p>
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力（コミュニティソーシャルワークに関する専門能力）の育成</p> <p>質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワーク」に関する専門的能力の基盤を修得できるようにすることを目指す。 {No. 7}</p>	<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力（コミュニティソーシャルワークに関する専門能力）の育成</p> <p>コミュニティソーシャルワークに関する教育機能を網羅することができるよう、演習や実習をはじめとする教育の内容、方法を改善する。{No. 7}</p>	3	<p>ソーシャルワークに関わる科目において、コミュニティソーシャルワークに関する教育プログラムを実施し、併せて地域福祉に関する実践力を養うための企画演習を行い、地域の課題に取り組んだ。</p> <p>また、教員、実習指導者及び現場職員の資質向上を目的に「コミュニティソーシャルワーク」に関する研修会（1月）を開催した。</p>
<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 社会福祉に関する専門職業人として</p>	<p>② 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成 看護栄養学部及び社会福祉学部</p>	3	<p>看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、</p>

<p>て、人々の健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであつて単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開せるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。 {No. 8}</p>	<p>が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。 {No. 8}</p>	<p>社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、授業運営マニュアルや事例教材を作成した。</p> <p>また、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価にあたり、各評価の視点をまとめた評価基準を新たに作成し実施した。</p> <p>授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。</p>	
<p>③ 相談援助の実践力の育成</p> <p>福祉に関する相談援助の実践力を培い、学生の社会福祉実習の目標達成度に関し、実習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。 {No. 9}</p>	<p>③ 相談援助の実践力の育成</p> <p>社会福祉実習教育を効果的に行うため、演習、実習指導、実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会、実習指導者との連絡協議会を開催する。また、実習教育の質の向上に資する拠点実習施設システムを構築するため、実習教育に係る所要の契約を締結した実習受入施設との連携関係を深める。さらに、実習教育の効果を測定し、その結果を教育の内容・方法の改善に活用する。 {No. 9}</p>	<p>3</p> <p>担当教員（11名）で構成する実習会議において、演習、実習指導、実習を関連付けた教育プログラムを実施した。</p> <p>また、実習受入施設との連携関係を深めるため、実習指導者との連絡協議会や研修会を開催した。</p> <p>さらに、契約締結施設（済生会ケアセンター、萩市社会福祉事業団、山口市社会福祉協議会、吉敷愛児園発達支援センター愛）との連絡会議（10月）を開催し、協力体制を確認した。</p> <p>【実習指導者による学生の実習評価】 (5段階評価)</p> <p>S W実習 I 前半 4. 17 <H26:4. 11> 同 後半 4. 22 <H26:4. 18> S W実習 II 4. 35 <H26:4. 26></p>	

<p>④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>福祉に関する相談援助を業として行う上で必要な専門的知識及び技能の修得に資するため、社会福祉士資格の取得を支援し、新卒者の社会福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 10}</p>	<p>④ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。{No. 10}</p>	2	<p>国家試験対策にも資する自由科目（社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ）を新たに民間からの外部講師による試験対策講座として開講するとともに、授業評価を実施し、課題の把握や改善に向けた取り組みを進めていくこととした。</p> <p>また、正課外における受験対策講座（ぶち勉、直前合宿）や模擬試験の実施、e-learningシステムの利用等、各種の社会福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p>	年度計画はやや未達成
<p>⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>学生の関心に基づいて、ジェネリックソーシャルワーカーとしての能力に加え、保健福祉領域における専門的知識及び技能の修得に資するため、精神保健福祉士資格の取得を支援し、新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率が70%以上となることを目指す。{No. 11}</p>	<p>⑤ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。{No. 11}</p>	4	<p>国家試験対策にも資する自由科目（社会福祉研究Ⅰ、社会福祉研究Ⅱ）を新たに民間からの外部講師による試験対策講座として開講するとともに、正課外における受験対策講座（ぶち勉、直前合宿）や模擬試験の実施、e-learningシステム利用等、各種の精神保健福祉士資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p>	年度計画を十分達成

<p>(イ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻)</p> <p>① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>療養上の支援や、保健指導、栄養指導を行う専門職業人として、健康とは「身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることであって単に疾病や病弱の存在しないことではない」との視野に立った支援を行う上で必要な能力を展開させるため、専門領域のみならず、保健・医療・福祉に関わる他の様々な職種の人々とチームとして働くことの意義や必要性を学び続ける態度を培うことを目指す。{No. 12}</p>	<p>(イ) 看護学・栄養学に係る専門教育 (看護栄養学部・別科助産専攻)</p> <p>① 保健・医療・福祉職のチームアプローチに関する能力の育成</p> <p>看護栄養学部及び社会福祉学部が共同で開講するヒューマンケア・チームアプローチに関わる授業科目について、担当教員の共通理解と学生の学習意欲の向上に資するよう、当該年度の授業マニュアルと教材を整備する。また、授業の運営方針の事前確認と事後の振り返りを徹底するとともに、学生の履修状況等を評価しその結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 12}</p>	3	<p>看護栄養学部と社会福祉学部の看護、栄養、社会福祉の異なる領域の教員で構成する授業担当者会議において、授業の内容や運営方法等について協議・検討を行い、授業運営マニュアルや事例教材を作成した。</p> <p>また、発表会予行演習および最終発表会のプレゼンテーションについて、学生による相互評価にあたり、各評価の視点をまとめた評価基準を新たに作成し実施した。</p> <p>授業終了時に、学生による「振り返り評価」を実施し、結果を集計した。</p>	
<p>② 看護実践能力の育成（看護栄養学部看護学科）</p> <p>看護専門職として学士課程において修得すべき能力を培い、学生の「コアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」（文部科学省検討会報告書）の達成度評価の結果が 5 段階評価で平均 4 以上となるようにすることを目指す。 {No. 13}</p>	<p>② 看護実践能力の育成（看護栄養学部看護学科）</p> <p>平成 26 年度の評価結果を効果的に活用しながら、学生自らが実習毎に実践能力を培い、能力向上につながるよう支援する。{No. 13}</p>	3	<p>到達度目標（55 項目）を整理した看護実践能力自己評価表により、実習終了ごとに自己評価を行い、課題を明確にしていった。</p> <p>4 年次学生が実施した 5 つの実習（母性、小児、精神、在宅、看護学統合実習）の学生の自己評価の平均点は 4.0 点であった。</p>	

<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻）</p> <p>療養上の支援や、保健指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の看護師、保健師、助産師の国家試験合格率が 100%となることを目指す。 {No. 14}</p>	<p>③ 看護師、保健師、助産師の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部看護学科・別科助産専攻）</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における受験対策講座や模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを学年別・計画的に実施する。 {No. 14}</p>	5	<p>＜看護栄養学部看護学科＞</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目（国家試験対策科目）を開講し、4 年次生には履修を義務づけた。また、正課外においては模擬試験の実施等、各種の看護職資格取得支援プログラムを計画的に実施した。</p> <p>＜別科助産専攻＞</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目（国家試験対策科目）を開講し、正課外においては受験対策講義の開催や模擬試験の実施等、各種の助産師資格取得支援プログラムを実施した。</p>	年度計画を十二分に達成
<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部栄養学科）</p> <p>高度な栄養指導の実践力を培い、学生の臨地実習の目標達成度に関し、実</p>	<p>④ 高度な栄養指導の実践力の育成（看護栄養学部栄養学科）</p> <p>関連科目の開講期を変更し、給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学</p>	3	<p>給食経営管理、臨床栄養学、公衆栄養学に係る学内の講義がすべて終了した後に臨地</p>	

<p>習受入機関・施設から高い評価を継続的に得られるようにすることを目指す。{No. 15}</p>	<p>に係る学内の講義、実習と臨地実習を関連付けて展開するとともに、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会の実施に向けた取組を行う。また、実習教育の質の向上に資するため、全ての学生が県内で実習可能となるよう県内受入施設の確保を図る。さらに、実習指導者との連絡会議を計画的に開催し、現行の実習要領の見直しを行う。学生の臨地実習の目標達成度をより的確に測定するための新たな評価方法を構築する。{No. 15}</p>	<p>実習を実施する体制が整ったほか、実習受入施設の実習指導者を対象とする研修会を開催した。</p> <p>県内実習機関との連携強化を図った結果、県内実習受入割合がいずれも 100% となった。</p> <p>【給食経営管理（県内履修者/全履修者）】 H27 44 人/44 人 (H26 38 人/44 人)</p> <p>【臨床栄養学（県内履修者/全履修者）】 H27 43 人/43 人 (H26 40 人/44 人)</p> <p>【公衆栄養学（県内履修者/全履修者）】 H27 11 人/11 人 (H26 14 人/18 人)</p> <p>実習教育の評価については、新たに作成した臨地実習評価票により、実習受入施設の実習指導者による評価を実施した。</p>													
<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科）</p> <p>高度な栄養指導の専門職として必要な免許を得させるため、新卒者の管理栄養士国家試験合格率が 100% となることを目指す。{No. 16}</p>	<p>⑤ 管理栄養士の国家試験合格率の維持向上（看護栄養学部栄養学科）</p> <p>国家試験対策にも資する自由科目の開講、正課外における模擬試験の実施等、各種の管理栄養士資格取得支援プログラムを計画的に実施する。{No. 16}</p>	<p>3</p> <p>自由科目（国家試験対策科目講座）や管理栄養士総合演習 I・II、栄養調理関係法規を開講するとともに、正課外においては国家試験対策講座の開講や模擬試験など資格支援プログラムを実施した。</p> <p>また、模擬試験での理解度をレーダーチャートにより可視化をし、教員による適切な指導を行った。</p> <p>【新卒者の国家試験合格率】</p> <table border="1" data-bbox="1192 1144 1855 1260"> <thead> <tr> <th></th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>H27 合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 学</td><td>100.0%</td><td>91.5%</td><td>43／47</td></tr> <tr> <td>全国平均</td><td>95.4%</td><td>85.1%</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		26 年度	27 年度	H27 合格者数	本 学	100.0%	91.5%	43／47	全国平均	95.4%	85.1%	—	
	26 年度	27 年度	H27 合格者数												
本 学	100.0%	91.5%	43／47												
全国平均	95.4%	85.1%	—												
<p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 社会人の大学院受入れの推進 国際文化学及び健康福祉学の領域に</p>	<p>イ 大学院教育</p> <p>(ア) 社会人の大学院受入れの推進 社会人の入学志願者の増加にも</p>	<p>3</p> <p>学内等での進学説明会の開催のほか、大学院オープンキャンパス（9月）では、98 人の</p>													

<p>係る生涯学習拠点として、修士課程(博士前期課程を含む。)における社会人入学志願者の増加を目指す。{No. 17}</p>	<p>資するよう、大学院進学相談の随時受付を行うとともに、大学院オープンキャンパス、大学院合同研究発表会を開催する。また、行政機関等の職員を対象とする大学院進学説明会等を開催する。{No. 17}</p>	<p>参加者があり、大学院合同研究発表会（2月）では、96人の来場者があった。その他、大学院リーフレットの関係機関への配布や本学ウェブサイトでの広報活動を実施展開したほか、大学院受験相談も随時実施した。</p>																						
<p>(イ) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援 大学院生の研究能力の向上に資するため、修士課程(博士前期課程を含む。)にあっては半数以上の大学院生が学外発表経験を積むことができるようにすることを、博士後期課程にあっては全ての大学院生が外国語による学外発表経験を積むことができるようすることを目指す。{No. 18}</p>	<p>(イ) 国際文化学又は健康福祉学に係る大学院生の研究支援 大学院生に対し、学会や研究会など学外発表機会に関する情報提供や、大学院生が作成した研究計画の進捗状況に応じて学外発表に向けた研究指導を行い、大学院生学会発表助成制度を適切に運用する。研究支援が活性化するよう、研究支援に対する評価と大学院生へのフィードバックに関する仕組みの確立を図る。また、大学院生の学外発表の機会となるよう、大学院合同研究発表会を開催する。{No. 18}</p>	<p>3</p> <p>学外発表機会に関する情報の学内掲示や担当教員を通じた情報提供を行った。 院生自ら研究の年度計画を立案し、教員が計画的に研究指導を行った。また、大学院生学会発表助成制度については、入学時のオリエンテーション等において説明するなど、制度の周知に努め9名が活用した。 さらに、学外発表の機会にもなる大学院合同研究発表会（2月）を開催し、修了予定院生全員が報告した。</p> <table border="1" data-bbox="1208 409 1821 663"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27 入学</th> <th>H28 入学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際文化学研究科（修士）</td> <td>8人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>　うち、社会人</td> <td>4人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>健康福祉学研究科（前期）</td> <td>8人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>　うち、社会人</td> <td>6人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>　計</td> <td>16人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>　うち、社会人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学会発表補助対象者数】 修士課程（博士前期含） 6名 <H26:4名> 博士課程 4名 <H26:4名></p>		H27 入学	H28 入学	国際文化学研究科（修士）	8人	10人	うち、社会人	4人	1人	健康福祉学研究科（前期）	8人	11人	うち、社会人	6人	9人	計	16人	21人	うち、社会人	10人	10人	
	H27 入学	H28 入学																						
国際文化学研究科（修士）	8人	10人																						
うち、社会人	4人	1人																						
健康福祉学研究科（前期）	8人	11人																						
うち、社会人	6人	9人																						
計	16人	21人																						
うち、社会人	10人	10人																						

<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用</p> <p>「大学教育で何を修得したか」という問い合わせる学位プログラムを整備するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者の受入方針の3つの方針について、その具体性・体系性の向上を図り、これらの適切性を定期的に検証しその結果を改善に結び付けることができるようとする。</p> <p>{No. 19}</p>	<p>(2) 大学教育の質保証に資する学位プログラムの整備運用</p> <p>「学位授与方針」に掲げる各到達目標に対する学習成果の測定方法の運用に関する評価方針（アセスメントポリシー）を策定し、当該方針に基づき、関係データの収集等を開始する。{No. 19}</p>	3	<p>学習成果等の測定方法の運用に関する評価方針（アセスメントポリシー）を策定した。</p> <p>また、到達度を評価するシステムの整備、運用に向けて全学で合意をし、関係データの収集開始に目途をつけた。</p>	
--	---	---	---	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生の多様なニーズに適切に対応しつつ、その豊かな人格形成に資する学生生活を支援するため、学業と学園生活の双方にわたる学生支援活動を総合的に推進するとともに、その質の向上を図る。</p> <p>また、学生のより円滑な職業生活への移行に資するため、入学時から卒業時に至るまでの間において、自らの職業観、勤労観を培い、社会人、職業人として必要な資質能力を形成していくことができるよう、教育課程内外にわたって支援する仕組みを整備する。</p>
------	--

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>個々の学生がその人間性や社会性の向上を実感して卒業することができるよう、学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動に関する方針を定め、当該方針に基づく計画、実行、評価、改善の取組を確実に行う。 {No. 20}</p>	<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとするべき措置</p> <p>(1) 教育と学生支援の連携による総合的な学生支援活動の推進と質保証</p> <p>学生の学業と学園生活の双方にわたる総合的な学生支援活動について、学生活動支援方針に基づき、平成 26 年度に実施した生活満足度調査及び学生生活実態調査の結果を評価し、必要な措置を講ずる。 {No. 20}</p>	3	<p>総合的な学生支援活動に関する方針に基づいた現行の取組内容について、全学生向けのアンケート調査を実施した。</p> <p>全学的なアンケート調査結果等により実態把握をし、評価を行うとともに、課題の分析や改善に向けた取り組みを進めていくこととした。</p>	
<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立していく上で必要な能力の基盤を効果的に培うことができるよう、入学時から卒業に至るまでの学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援の連携体制、指導方法等に関する方針を明示し、当該方針を適切に運用する。 {No. 21}</p>	<p>(2) 学生の社会的・職業的自立に関する指導体制の確立</p> <p>学生の社会的・職業的自立に関する教育及び学生支援について、学生活動支援方針に基づき、平成 26 年度に実施した学生生活満足度調査結果を評価し、必要な措置を講ずる。 {No. 21}</p>	3	<p>総合的な学生支援活動に関する方針に基づいた現行の取組内容について、全学生向けのアンケート調査を実施した。</p> <p>また、本年度から新たに全新入生を対象にした社会人基礎力テストを実施した。</p> <p>アンケート調査結果等により実態把握をし、取組の評価や本学生の特徴の把握を行った。</p> <p>さらに、インターンシップ等のキャリア教</p>	

			育に関して、共通教育機構と学生支援部が連携・協力して取り組み、インターンシップ数の増加につながった。										
(3) 学生の就職決定率の維持向上 学生が卒業後の職業生活に安定的に移行できるよう、就職希望者の就職活動を支援し、各年度において就職希望者に対する就職決定者の割合が 100%となることを目指す。{No. 22}	(3) 学生の就職決定率の維持向上 職業紹介、進路相談、ハローワーク等との連携による情報提供・指導を推進するとともに、各種の就職支援対策を計画的に実施する。{No. 22}	4	<p>年度計画に基づき、山口県若者就職支援センターやヤングハローワークをはじめ、各関係機関との連携強化に努めるとともに、就職希望者に対しては、就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大により、キャリア形成が促進された。</p> <p>また、全新入生を対象にした社会人基礎力テストを実施し、結果の分析により本学生の特徴等を把握した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職決定率</td> <td>95.9%</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>就職者数／就職希望者数</td> <td>282／294</td> <td>285／294</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H26	H27	就職決定率	95.9%	96.9%	就職者数／就職希望者数	282／294	285／294	年度計画を十分達成
年 度	H26	H27											
就職決定率	95.9%	96.9%											
就職者数／就職希望者数	282／294	285／294											

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標 大学の研究水準の維持向上を図るため、論文発表や科学研究費補助金申請を促進するとともに、国際共同研究を組織として実施する。 また、県の政策形成や地域の諸課題の解決に寄与する調査研究に積極的に取り組む。</p>
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 論文等発表活動の促進 研究課題を常時最新のものとともに、教育上の技能や学術的信用の維持向上を図るため、原則として、全ての専任教員が論文等（査読付き論文や外国語による論文の作成を推奨）を毎年 1 件以上作成し公表することを目指す。 {No. 23}</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 論文等発表活動の促進 学内の研究創作活動助成制度により実施した研究の成果の公表を義務づけるとともに、学内研修会等を活用して論文等発表の督促を行う。また、教員の論文発表実績を把握し、その結果を論文等発表活動の促進方策の改善に活用する。{No. 23}</p>	3	<p>本学の競争的研究資金「研究創作活動助成」の公募要領に研究成果の公表を義務付け、また、教員業績にかかるデータベースシステムから評価対象項目（論文や学会発表等）を抽出・集計し、現状を分析した。 科研費申請支援等をテーマにした参加型 FD の開催や英語論文投稿支援の実施などにより、本学教員の研究活動活性化に努めた。 さらに、教員にアンケートを実施し、今後の支援策等の検討を行った。</p>	
<p>(2) 科研費申請の促進 学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の作成遂行に関する能力の維持向上に資するため、原則として、全ての専任教員が科研費に毎年申請しその研究計画について当該申請の審査機関から評価を受けることを目指す。 {No. 24}</p>	<p>(2) 科研費申請の促進 科研費申請に資する勉強会の開催等により科研費申請を支援するとともに、学内研修会等を活用して科研費申請の督促を行う。また、科研費の申請状況を把握とともに、科研費申請に関する教員アンケートを実施し、その結果を科研費申請の促進方策の改善に活用する。 {No. 24}</p>	3	<p>科研費申請支援対策として、『科研費研究計画調書の書き方』の開催や、業者による支援等を実施し、参加者等のうち 7 名が科研費助成制度に採択された。その他 FD や採択調書の閲覧を実施した。 また、10~11 月の 1 ヶ月、科研費申請書のチェックをし、チェックリスト等のマニュアルを整備した。 科研費申請に関する教員アンケートを実施し、アンケート結果に基づき、平成 28 年度の</p>	

			<p>支援対策について検討を行った。 科研費の採択率は 22.9% であった。</p> <p>【科研費の申請状況（件）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">申請年度</th><th colspan="3">平 26</th><th colspan="3">平 27</th></tr> <tr> <th>新規</th><th>継続</th><th>計</th><th>新規</th><th>継続</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td><td>49</td><td>8</td><td>57</td><td>48</td><td>18</td><td>66</td></tr> <tr> <td>採択数</td><td>13</td><td>8</td><td>21</td><td>11</td><td>18</td><td>30</td></tr> </tbody> </table>	申請年度	平 26			平 27			新規	継続	計	新規	継続	計	申請数	49	8	57	48	18	66	採択数	13	8	21	11	18	30	
申請年度	平 26				平 27																										
	新規	継続	計	新規	継続	計																									
申請数	49	8	57	48	18	66																									
採択数	13	8	21	11	18	30																									
(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際的視野から本学の研究水準の維持向上を図るため、国際共同研究を 6 年間で 3 課題程度実施しその成果を公表することを目指す。 {No. 25}	(3) 組織として取り組む国際共同研究の計画的推進 国際共同研究課題を 3 課題程度選定し、学内の研究創作活動助成や滞在研修の制度を活用しその研究に必要な支援を計画的に行う。国際共同研究の成果の公表形式等について確定する。 {No. 25}	3	<p>学内の研究創作活動助成として設けた国際共同研究型と同助成において優れた研究を支援するための特別枠を活用し、国際共同研究チーム（3 チーム）の支援を行った。</p> <p>また、成果の公表方法については、原則として出版等の著作物ですすめることを確認し 1 チームについては、平成 28 年度の公表に向けてすすめていくこととなった。</p>																												

<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進</p> <p>県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を 6 年間で 3 課題程度実施しその成果を公表することを目指す。 {No. 26}</p>	<p>(4) 県の政策課題解決に資する調査研究の推進</p> <p>県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の各分野について、地(知)の拠点整備事業を活用して調査研究を継続する。また、研究の進捗状況に応じて、大学ウェブページへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。 {No. 26}</p>	<p>4</p> <p>文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用し、「健康福祉づくり研究」「ライフイノベーション研究」「やまぐち学研究」の 3 つのプロジェクトについて、研究チームを組織し、総合研究を展開した。</p> <p>また、研究活動の成果として、大学ウェブページへの掲載やフォーラムの開催、ブックレットの発行(6 冊)などにより、産業界も含め研究成果等の公表を行った。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 5px;">プロジェクト名</th> <th style="text-align: left; padding: 5px;">概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">健康福祉社会づくり</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「在宅栄養フォーラム in 防府」を開催 ・ 「健康セミナー(年 3 回)」を田布施体育協会と田布施町との共催で開催 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">ライフイノベーション</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ ライフイノベーションに向けたサービスデザインの応用の可能性 <ul style="list-style-type: none"> ・ ナースウェアの展示とサービスデザインの発表等を目的にイノベーション・ジャパンへ出展 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">やまぐち学</td> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口と韓国をつなぐ仙崎港の歴史と今」を開催 ・ 「環境保全型農業フォーラム」を開催 ・ 「東アジアにきらめく」を開催 </td> </tr> </tbody> </table>			プロジェクト名	概要等	健康福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「在宅栄養フォーラム in 防府」を開催 ・ 「健康セミナー(年 3 回)」を田布施体育協会と田布施町との共催で開催 	ライフイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフイノベーションに向けたサービスデザインの応用の可能性 <ul style="list-style-type: none"> ・ ナースウェアの展示とサービスデザインの発表等を目的にイノベーション・ジャパンへ出展 	やまぐち学	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口と韓国をつなぐ仙崎港の歴史と今」を開催 ・ 「環境保全型農業フォーラム」を開催 ・ 「東アジアにきらめく」を開催
プロジェクト名	概要等									
健康福祉社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康寿命延伸に向けての地域における住民とコミュニティの健康管理力向上に関する総合的研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「在宅栄養フォーラム in 防府」を開催 ・ 「健康セミナー(年 3 回)」を田布施体育協会と田布施町との共催で開催 									
ライフイノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフイノベーションに向けたサービスデザインの応用の可能性 <ul style="list-style-type: none"> ・ ナースウェアの展示とサービスデザインの発表等を目的にイノベーション・ジャパンへ出展 									
やまぐち学	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の文化的景観とその記憶に関する実証的研究 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口と韓国をつなぐ仙崎港の歴史と今」を開催 ・ 「環境保全型農業フォーラム」を開催 ・ 「東アジアにきらめく」を開催 									

<p>(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間 25 件程度継続的に受け入れることを目指す。{No. 27}</p>	<p>(5) 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進</p> <p>研究コーディネートの体制を整備・強化し、行政や公的団体等を中心に広報活動や相談業務を展開するとともに、包括連携協定締結先との連絡会議を定期的に開催するなどにより、共同研究・受託研究等の年間 25 件程度の受け入れを目指す。{No. 27}</p>	<p>5</p>	<p>包括連携協定締結先である山口市、防府市及び山口県立病院機構との協議を重ね、連携を深めたこと等により、共同研究・受託研究等は当初の目標を上回る 30 件を受け入れることができた。</p> <p>また、やまぐち総合ビジネスメッセ等の各種行事・イベントに参加し、本学の地域貢献事業や受託研究等の実績を紹介したほか、本学の研究者情報を冊子にして配布するなど、研究実績の P R や広報活動を展開した。</p>	<p>年度計画を十二分に達成</p>
--	--	----------	---	--------------------

【受託研究等の受入状況】 (千円)

	H26		H27	
	事業件数	金額	事業件数	金額
共同研究	3 件	719	10 件	1,360
受託研究等	23 件	9,002	20 件	8,540
計	26 件	9,721	30 件	9,900

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>県立の大学として、人口減少や少子高齢化の進行など山口県を取り巻く社会経済情勢に対応した県勢の振興に寄与することができるよう、「地域の発展を担う人材の育成」、県の政策形成や地域の諸課題解決に資する「シンクタンク機能の発揮」、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供と県民と学生・教員との学び合いを中心とする「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>
------	---

中期計画	平成 27 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
4 地域貢献に関する目標を達するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、大学等進学者の県外転出超過が進行する山口県の状況を踏まえ、入学者に占める県内高校出身者の割合が 60%となることを目指す。 {No. 28}	4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域の発展を担う人材の育成 ア 入学者に占める県内生割合の向上 学生受入方針に基づいて見直しを行った平成 28 年度入試から入試・入学後の諸指標のデータ収集・関連分析を行い、選抜方法の妥当性等を検証するための評価方針（アセスメントポリシー）の策定を行うとともに、データ蓄積と管理体制について整備する。また、「2018 年問題」に対応するため、データ収集・分析及び課題整理を行い、基本方針の立案に向けた取組を開始する。{No. 28}	3	<p>入学者選抜方法の妥当性の検証や今後の改善策の検討が行えるよう、評価方針（アセスメントポリシー）を策定するとともに、データの収集および蓄積、比較等を行うための管理体制を整備した。</p> <p>また、2018 年問題に対応するために、各種データを一元的に収集・保管する仕組みを構築し、継続的に内部質保証を進めていくための基本方針を策定した。</p>	
イ 卒業生の県内就職割合の向上 学生の意向に応じつつ、各年度において、学部を卒業して就職した者うち県内に就職した者の割合が 50%を超えることを目指す。 {No. 29}	イ 卒業生の県内就職割合の向上 県内企業に係る業界研究、県内企業説明会、インターンシップ等、県内就職割合の向上にも資する各種就職対策を計画的に実施するとともに、県内企業の求人開拓を行う。 {No. 29}	3	<p>年度計画に基づき、山口県若者就職支援センターやヤングハローワークをはじめ、各関係機関との連携強化を図ったほか、県内 3 大学との合同企業説明会を実施し、県内求人への増加に向け取り組むとともに、大学自らもトップをはじめとして県内企業を訪問し、新</p>	

			<p>規求人開拓や採用促進に取り組んだ。また、インターンシップ協議会やコーディネーターによる企業や経済団体等と協働したインターンシップを促進し、参加者数が増加した。</p> <p>さらに、就職希望者に対しては、公務員講座や就職対策講座等の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大などを行った。</p> <p>【県内就職者の割合】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>H26</th><th>H27</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内就職者の割合</td><td>43.6%</td><td>48.1%</td></tr> <tr> <td>県内就職者数 ／就職者数</td><td>123／282</td><td>137／285</td></tr> </tbody> </table>	年 度	H26	H27	県内就職者の割合	43.6%	48.1%	県内就職者数 ／就職者数	123／282	137／285	
年 度	H26	H27											
県内就職者の割合	43.6%	48.1%											
県内就職者数 ／就職者数	123／282	137／285											
(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策形成に寄与するため、健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流その他の県政策課題解決に資する調査研究を6年間で3課題程度実施しその成果を公表することを目指す。{No.26}【再掲】	(2) 県の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮 ア 県の政策課題解決に資する調査研究の推進 県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」「ライフイノベーション」「やまぐち学」の各分野について、地(知)の拠点整備事業を活用して調査研究を継続する。また、研究の進捗状況に応じて、大学ウェブページへの掲載や研究会の開催などにより研究成果等の公表を行う。{No.26}【再掲】	4	(No.26 参照)										
イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展など地域が抱える諸課題の解決に寄与するため、公共団体を中心に共同研究や委託研究を年間25件程度継続的に受	イ 地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進 研究コーディネートの体制を整備・強化し、行政や公的団体等を中心に広報活動や相談業務を展開するとともに、包括連携協定締結先と	4	(No.27 参照)										

け入れることを目指す。{No. 27}【再掲】	の連絡会議を定期的に開催するなどにより、共同研究・受託研究等の年間 25 件程度の受け入れを目指す。{No. 27}【再掲】			
(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 実習教育受入施設との協力関係を活かして、県内保健医療福祉施設における保健医療福祉サービスの実践力や新人・中堅職員に対する指導力の向上に資する研修方法について調査研究し、その成果を公表することを目指す。また、既存のキャリアアップ研修についてはその実施状況や社会情勢の変化を踏まえて定期的に見直しを行い、その結果に基づき所要の措置を講ずる。 {No. 30}	(3) 県民との連携・交流の推進 ア 県内の専門職の能力向上支援 社会福祉実習教育に係る拠点実習施設システムの構築や、管理栄養士養成臨地実習施設の拠点化の取組を継続するとともに、実習教育受入施設等の関係機関との連携・協力し、県内の保健医療福祉施設の職員向け研修について検討する。また、キャリアアップ研修については、平成 26 年度のプログラムを継続実施するとともに、実施状況や効果に応じて見直しを図る。{No. 30}	3	<p>社会福祉実習施設や管理栄養士養成臨地実習施設との連携協力関係の充実に向けた取組については、関係学部学科を中心に継続して実施した。</p> <p>また、キャリアアップ研修については、これまでの 4 コースに加え、新たに「カウンセリングの理論とスキル」研修を実施した。</p> <p>さらに、新たな研修として「子育て支援員研修」などの平成 28 年度からの実施に向けて事業化を進めた。</p>	

<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援</p> <p>子育て、健康づくり、地域コミュニティの活性化、地域文化の継承発展などの諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組をより効果的に支援するため、課題や年齢層に応じて自ら学び行動する意欲を高める系統的な生涯学習プログラムを作成し、当該プログラムを活用した生涯学習機会の提供を県内各地で計画的に行うことを目指す。{No. 31}</p>	<p>イ 地域の諸課題解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組の支援</p> <p>諸課題の解決に向けた県民一人ひとりの自主的、主体的な取組を支援するため、「桜の森アカデミー」を実施するとともに、「公開講座」「サテライトカレッジ」等の事業により県内各地で生涯学習機会の提供を行う。また、これまでに行った生涯学習プログラムの実績評価等を踏まえて、プログラム全体の体系化・見直しに向けた検討を行う。</p> <p>{No. 31}</p>	3	<p>文部科学省補助事業「地（知）の拠点整備事業」を活用し、生涯学習プログラムとして「桜の森アカデミー」を開講し、「やまぐち学マイスター」コース、「健康づくり（子育てマイスター）」コース及び「在宅ケアマイスター」のコースで、履修修了者 43 名がマイスターの称号を受けた。</p> <p>また、県内各地での出前講座として公開講座やサテライトカレッジを開催したほか、公開授業や公開講演会など幅広い生涯学習プログラムを展開した。</p> <p>さらに、プログラム全体の体系化を見直し「地域で学ぶ講座」「学生と共に学ぶ講座」「専門職のための講座」の3つに再整理をし、県民に提供していくこととした。</p>	
<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>体験的に異文化理解を深める機会を広く県民に提供することができるよう、県内全市町において本学留学生と県民との交流機会を 6 年間でそれぞれ</p>	<p>ウ 地域の国際化に寄与する本学留学生と県民との交流の推進</p> <p>県内の 6 ないし 7 の市町において、本学留学生と県民との交流機会を設ける。また、本学留学生の地域派遣について、県内市町との連携・</p>	3	<p>県内 7 市町の小中学校やイベント会場等、計 10 か所に延べ 66 名の本学留学生を派遣した。</p>	

2回程度設けることを目指す。{No. 32}	協力を組織として推進することができるよう、派遣実績のない地域に重点を置いて関係機関との情報交換の場を設け広報活動を行う。{No. 32}	<p>【平成 27 年度派遣先市町】 下関市、長門市、山口市（2）、防府市（2）、 下松市、平生町、岩国市（2）</p> <p>【平成 26 年度派遣先市町】 山口市（3）、防府市、下関市（2）、周南市 下松市、岩国市</p> <p>また、派遣実績のない市町への留学生の派遣に向け、関係市町教育委員会や学校等を訪問し、当該事業の説明などを行うとともに、ホームページ上に活動報告を掲載し、広報活動を行った。</p>	
エ 地域社会との連携協力の推進 (ア) 地域交流活動施設の活用の推進 県民、学生、教員の学び合いの場としての機能を発揮することができるよう、地域交流活動施設（Yucca）の運営を戦略的、計画的に行う。{No. 33}	エ 地域社会との連携協力の推進 (ア) 地域交流活動施設の活用の推進 地域交流活動施設（Yucca）を、心とからだの相談室や、地域交流事業、学生の地域活動支援事業の実施の場として、計画的に運営する。また、その実績を評価し、その結果を地域交流活動施設の運営改善に活用する。{No. 33}	3	地域交流活動施設(Yucca)を、心とからだの相談室、イベント、講座の開催等により、学生・教職員と地域の交流を深める場として計画的に運営した。 また、各取組について、アンケート調査等を通じて事業評価を行い、今後の方向性や課題、改善策の整理を行った。
(イ) 市町その他の団体との協働の推進 地域社会との連携協力による各種の地域貢献活動をより計画的、継続的に展開することができるよう、市町その他の団体との包括連携協定の締結数の増加を目指す。また、地域の活性化に資するため、保健医療福祉機関や教育機関、文化団体、商工団体等との連携の強化を図り、これらの機関・団体との協働による講演会や研修会などの各種事業を展開する。{No. 34}	(イ) 市町その他の団体との協働の推進 市町その他の団体との包括連携協定に基づく活動を計画的・継続的に行う。また、保健医療福祉機関等との協働による各種事業の展開に向けて、関係機関等との連携強化活動を行う。{No. 34}	4	協定を締結した山口市や防府市とは情報交換会を定期的に開催し、受託研究の受け入れにつなげた。 教育連携事業に関し、新たに野田学園高等学校と大学一日体験を実施した。 また、県内市町へのアンケートや訪問ヒヤリングによりサテライトカレッジの新規開拓ができた。 さらに、保健医療機関との連携協力により受託研究の受け入れが実現した。

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 大学運営の更なる効率化に資するため、民間ノウハウも活用しつつ、事務等の合理化の取組を継続的に推進する。 また、教育の質の保証や経営基盤の強化など高度化する大学運営の諸課題を組織的かつ適切に処理することができるよう、教職員の職能開発を体系的に実施する。 さらに、大学情報の発信については、伝えたい者に伝えたい情報が行き届くようその戦略性を高める。</p>
------	--

中期計画	平成27年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 大学運営の一層の効率化を図るために、個々の組織の目的や業務内容の見直しを行い、より簡素で機能的な組織の編制を目指す。また、事務事業について統合改廃等の見直しを定期的に行い、事務能率の向上を図るとともに、経営資源の配分を戦略的、重点的に行う。{No. 35}</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務等の合理化の継続的推進 (1) 簡素で機能的な組織編制の徹底等 より簡素で機能的な組織の編制等を実現するための方策をまとめ、当該方策に基づき必要な措置を講ずる。{No. 35}</p>	3	<p>共通教育機構及び附属組織等について、審議機関等での意見も踏まえ、「教育」「研究」「地域貢献」に組織を集約し、併せて必要な業務の再配分を行った。また、審議・委員会機関についても、構成員の見直しや機関の再編等も実施した。 事務事業については、業務改善・効率化への各部局の取組状況等を整理した。</p>	
<p>(2) 自律型経営の推進 教職員の自発的な業務遂行の促進と、組織としての意思決定の迅速化を図るため、大学運営における教職員の権限と責任を明示し、適切に運用する。{No. 36}</p>	<p>(2) 自律型経営の推進 大学運営における教職員の権限と責任を適切な形式により明示する。{No. 36}</p>	3	<p>組織の見直しにより、審議機関や各種委員会の委員構成の見直しをし、併せて一部規程の改正を行った。また、各部局における決裁事務処理の状況を把握するための調査を実施し、教職員の権限と責任の状況を確認した。 また、「2018年問題」等の大学運営に関する課題に対応するため、新たなプロジェクト</p>	

			チームを設置し、学長をリーダーとして進めていくこととなった。	
(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 時代の変化に対応しつつ本学として必要な情報化を効果的・効率的に推進することができるよう、情報通信技術の導入・活用に関する方針を定め、当該方針に基づく取組を組織的、計画的に行う。 {No. 37}	(3) 情報通信技術の活用の計画的推進 情報化推進方針に基づき、教育研究及び業務運営における情報通信技術の効果的な利活用に向けた環境整備を図るとともに、情報管理規範の策定などの取組を計画的に実施する。また、新キャンパスにおける情報化推進のあり方について検討を進める。 {No. 37}	3	<p>情報管理規範として、ネットワークポリシー及びソーシャルメディアポリシーを策定するとともに、学生・教職員向け PC 相談室の開設、ICT 活用 FD、全学 FD により情報教育の推進を図った。</p> <p>また、電子広告の設置による情報発信をし、情報化の推進を行った。</p> <p>さらに、新キャンパスにおける情報化推進のあり方を検討した。</p>	
2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度の確立 教職員の能力開発、ひいては教育研究の活性化に向けて教職員にインセンティブが働くよう、能力、意欲及び業績が教職員の処遇等に適切に反映される人事評価制度を確立する。 {No. 38}	2 人事評価制度等による職能開発の推進 (1) 人事評価制度の確立 管理職の教員の人事評価制度を実施するとともに、事務職員の人事評価の試行を実施する。また、一般の教員の試行については、全学的な実施に向けた取り組みを進める。 {No. 38}	3	<p>管理職教員を対象とする人事評価制度については予定どおり実施した。</p> <p>事務職員については、人事評価試行実施要領に基づき、人事評価の試行を実施した。</p> <p>また、一般の教員については、人事評価試行実施要領案の作成が、年度末に完了したことから、平成 28 年度から試行を開始することとなった。</p>	
(2) 教職員研修の計画的推進 大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善に向け、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図るため、統一の方針のもとで、役職別研修、専門研修、教職員海外派遣などの研修制度を体系的、計画的に実施する。 {No. 39}	(2) 教職員研修の計画的推進 教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一的な研修実施方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を推進する。 {No. 39}	3	<p>教職員研修実施方針に基づき、平成 27 年度の研修計画を定め、体系的、計画的に各種 FD・SD 研修、滞在研修、派遣研修、自主研修等を実施した。</p> <p>また、新たに職員のニーズに応じて選択可能な「パワーアップ研修」を行うこととした。</p>	

			<p>【教 員】 < F D 研修> 8回（通年）</p> <p>【事務職員】 < S D 研修> 3回（9月、2月） <派遣研修> 7回（5月～2月） <自主研修> 3テーマ（7月～12月）</p>	
(3) 他大学等との交流の推進 本学と他大学等が特色を活かして協働することで、個々の教職員の能力の向上を図ることができるよう、他大学等の交流を推進し、成果をあげることを目指す。{No. 40}	(3) 他大学等との交流の推進 他大学等との交流の推進に関する基本方針に基づき、必要な措置を講ずる。{No. 40}	3	<p>大学の業務運営の向上に向けて、他大学との交流による研鑽手法について明示した基本の方針を策定した。</p> <p>他大学等との交流については、公立大学協会等を活用した交流等の推進や先進事例の視察調査、さらには海外協定大学等との交流などを進めていった。</p>	
3 大学情報の戦略的発信 大学情報の発信に関する戦略を明示し、当該戦略に基づき大学情報を総合的、計画的に発信するとともに、その実施状況に基づいて改善を図る仕組みを構築し運用する。 {No. 41}	3 大学情報の戦略的発信 大学情報発信の目標、内容、方法等を記した情報発信戦略に基づき、当該戦略の実行に必要な措置を講ずる。{No. 41}	3	<p>本学における広報について、全学一体となった魅力発信を展開していくため、学内の意見等も踏まえ、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。</p> <p>また、情報発信である本学ウェブサイトの運用方法や入試広報関連業務の役割分担等の見直しを行った。</p>	

	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標 外部資金の獲得などに積極的に取り組み、自主財源の安定的確保を図る。 また、地域に支えられた大学であることを踏まえ、業務運営の改善、効率化に努め、経費の支出については可能な限り抑制を図るとともに、資産の効率的活用に努める。
------	--

中期計画	平成27年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置 1 自主財源の確保 自主財源の安定的確保を図るために、授業料の額については国立大学との均衡を維持しつつ、入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期の計画総額(5,165百万円)を上回るようにする。{No. 42}	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置 1 自主財源の確保 授業料の額について、国立大学標準額との均衡を確保するとともに、授業料の徴収を適切に行う。また、学生募集活動を戦略的に行い、入学試験料の確保に努める。さらに、科研費申請の促進や、共同研究や委託研究の安定的・継続的な受け入れの推進等、自主財源の確保に資する各種の取組を計画的に推進する。{No. 42}	4	<p>授業料については、国立大学標準額に変更がないことを確認するとともに、未納者へは督促するなど授業料の徴収を適切に行った。</p> <p>また、学生募集に関して、入試戦略に基づき幅広い広報活動を展開した。</p> <p>さらに、自主財源の確保に向け、科研費の申請・採択率向上への取り組みを促進したほか、教育研究環境の支援として新たな事業を創設し、受託研究等の受入促進に取り組んだことにより、外部研究資金等を確保したほか受託研究や寄附金等の獲得に向けて訪問活動等を実施した。</p>	年度計画を十分達成
2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 要因の確保と効率的な財政運営との均衡を図るため、教職員の定員管理を計画的に行う。{No. 43}	2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 定員管理計画等に基づき教職員の採用・配置を適切に行う。{No. 43}	3	<p>定員管理計画等に基づき、平成28年度正規教職員採用計画を立案し、教員の採用や事務職員の増員配置を適切に行った。</p> <p>また、組織の見直しも踏まえ、平成28年度臨時・非常勤職員採用計画を立案し、配置を適切に行った。</p>	

<p>(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 経費の効率的な使用に資するため、事務事業のスクラップ・アンド・ビルトを推進するとともに、予算の配分・執行管理の方法について見直しを行い、その結果に基づき必要な措置を講ずる。{No. 44}</p>	<p>(2) 予算の編成、執行の合理化の推進 平成 26 年度の予算執行結果の分析も踏まえて、次年度の予算編成過程等において事務事業のスクラップ・アンド・ビルトの徹底を図る。 {No. 44}</p>	3	<p>平成 26 年度予算の執行結果を分析し、事業のスクラップ・アンド・ビルトと類似事業の統廃合を行い、平成 28 年度当初予算編成に反映した。</p> <p>また、消耗品費を中心とした一般管理費についての見直しを行い、平成 28 年度当初予算を編成した。</p>	
<p>(3) 管理的経費の削減 業務運営の効率化を推進し、6 年間の管理的経費総額を第 1 期の計画総額(1,195 百万円)の 5%以上削減する。 {No. 45}</p>	<p>(3) 管理的経費の削減 平成 26 年度決算における管理的経費の削減状況を検証し、その結果や中期財政計画を踏まえ、管理的経費に係る予算の編成を適切に行う。 {No. 45}</p>	3	<p>平成 26 年度決算の分析及び平成 27 年度予算の執行状況を確認し、平成 28 年度当初予算編成において管理的経費に係る配分先と所要額積算の見直しを行った。</p> <p>今後の新キャンパスの供用開始により発生する管理的経費について、予算編成のあり方を検討することとした。</p>	
<p>3 資産の管理及び運用 資産の効率的活用を図るため、余裕資金等資金の管理運用を適切に行うとともに、教育研究に支障のない範囲で大学施設の貸出を行う。{No. 46}</p>	<p>3 資産の管理及び運用 余裕金の運用方針に基づき、余裕資金を運用する。また、規程に基づき、大学施設の貸出を適切に行う。 {No. 46}</p>	4	<p>「余裕金の運用方針」に基づき策定した運用計画に沿って運用を継続するとともに、新規取引による運用を開始し、運用収益は向上した。</p> <p>運用形態 定期預金（1 年） 運用金額 250 百万円 利率 0.03%/年</p> <p>運用形態 定期預金（1 年） 運用金額 100 百万円 利率 0.18%/年</p> <p>また、大学施設については、業務運営に支障のない範囲において、貸出を行った。</p>	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 自己評価の結果、外部評価及び監事監査の結果その他学外者の意見を業務運営に適切に反映する。 また、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表を組織的、計画的に実施する。</p>
------	--

中期計画	平成27年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究等の質の向上に資するため、自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき必要な措置を講じその結果を定期的に公表する仕組みを構築し運用する。また、同窓会とは、年2回程度の情報交換の機会を設ける。さらに、教育研究、組織運営、施設設備の状況に関する情報の公表の内容及び方法についてその実施状況を踏まえ定期的に見直しを行う。{No. 47}</p>	<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 自己評価・外部評価の結果に加え、監査の結果、卒業生その他の学外者の意見に基づき講じた措置の公表を行うとともに、同窓会との情報交換機会を年2回設定する。また、教育情報の公表を計画的に行う。 {No. 47}</p>	3	<p>法人・大学に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究評議会における審議の概要や学外委員等からの意見・対応状況等について、ウェブサイト上で公表を行うとともに、教育情報についても、計画的に公表を行った。 また、同窓会との情報交換会を年2回実施（5月、11月）し、大学の取組・近況報告等を行った。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備、活用等に関する目標 県の施設整備計画を踏まえ、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p>
------	--

中期計画	平成27年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人としても必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、良好な教育研究環境の確保の観点から、その維持管理を適切に行う。{No. 48}</p>	<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置 県の「山口県立大学第二期施設整備計画」に基づく第一段階の施設整備が着実に実施できるよう、県との連携・協働の取組を推進する。また、必要に応じ、既存施設設備の維持補修等を行い、良好な教育研究環境の確保に努める。{No. 48}</p>	3	<p>第二期施設整備計画については、県において、第一段階の栄養学科棟及び学部共通棟の建設工事が進められており、平成29年4月からの供用開始を予定している。 また、既存施設設備の維持補修については、費用対効果を考慮しながら、必要な維持補修（看護棟周辺下水管修繕、学生寮の厨房等補修、講堂雨漏り修繕）等を適宜実施した。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	<p>2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	平成27年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとするべき措置 教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するため、衛生委員会を中心に、毎年度、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No. 49}	<p>2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとするべき措置 年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No. 49}</p>	3	<p>年間安全衛生実行計画に基づき各種取組を実施した。 また、平成27年度の衛生委員会の取組について評価を行った結果、業務改善効率化の取組として実施している項目を除き、平成28年度も継続して取り組むこととした。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	<p>3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。</p>
------	--

中期計画	平成27年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるため、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映できるようにする。また、情報システムの全般的統制に関する方針等を定め、適切に運用する。{No. 50}	3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するためとるべき措置 法令遵守の実施体制に基づき、重要法令等の遵守に関する周知を行うとともに、法令遵守状況の監査を実施する。また、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練とその評価を実施する。さらに、情報化推進方針に基づくネットワークポリシーを公開・運用する。{No. 50}	3	<p>法令遵守については、法令遵守に係る実施体制（部署別役割及び関連業務）に基づき、内部監査を実施するとともに、新たに導入されたマイナンバーの取扱いを含め、改めて対象法令等の周知を行った。</p> <p>危機管理については、危機管理マニュアルに基づき、危機対応訓練（海外危機対応シミュレーション）を実施した。</p> <p>また、ネットワークポリシーを策定し、公開・運用を開始した。</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		平成27年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
収入		収入				
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,119	1,142	23	
施設費	90	施設費	0	0	0	
授業料等収入	4,871	授業料等収入	806	819	13	
受託研究等収入	108	受託研究等収入	7	10	3	
その他収入	266	その他収入	312	282	△30	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	271					
計	11,784	計	2,244	2,253	9	
支出		支出				
教育研究費	1,529	教育研究費	431	378	△53	
受託研究等経費	108	受託研究等経費	7	11	4	
人件費	8,928	人件費	1,587	1,566	△21	
一般管理費	1,218	一般管理費	219	196	△23	
計	11,784	計	2,244	2,151	△93	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】		退職給付（人件費の内数）		
中期目標期間中総額8,928百万円を支出する（退職手当は除く）。		総額 1,587百万円を支出する。		計画 75百万円		
上記金額は、平成24年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。		退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。		実績 91百万円		
退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される						

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		平成27年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,983	費用の部	2,251	2,149	△102	
経常経費	11,758	経常経費	2,181	2,110	△71	
業務費	10,657	業務費	1,992	1,956	△36	
教育研究費	1,620	教育研究費	398	358	△40	
受託研究費等	108	受託研究費等	7	24	17	
人件費	8,928	人件費	1,587	1,574	△13	
一般管理費	1,101	一般管理費	189	154	△35	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	226	減価償却費	70	39	△31	
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0	
収入の部	11,983	収入の部	2,251	2,136	△115	
経常収益	11,712	経常収益	2,080	2,136	56	
運営費交付金	6,177	運営費交付金	1,119	1,142	23	
授業料等収益	4,935	授業料等収益	742	818	76	
受託研究費等収益	108	受託研究費等収益	7	27	20	
その他収益	266	その他収益	142	97	△45	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	17	17	
資産見返運営費交付 金等戻入等	209	資産見返運営費交付 金等戻入	67	27	△40	
資産見返物品受贈額 戻入	17	資産見返物品受贈額 戻入	3	8	5	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△271	当期純益	△171	△13	158	
前中期目標期間繰越 積立金取崩益	271	前中期目標期間繰越 積立金取崩益	171	115	△56	
当期総利益	0	当期総利益	0	102	102	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		平成27年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	11,800	資金支出	2,656	3,050	394	
業務活動による支出	11,517	業務活動による支出	2,148	2,174	26	
投資活動による支出	268	投資活動による支出	96	47	△49	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	14	14	
次期中期目標期間への繰越金	16	次年度への繰越金	412	815	403	
資金収入	11,800	資金収入	2,656	3,050	394	
業務活動による収入	11,422	業務活動による収入	2,074	2,118	44	
運営費交付金による収入	6,177	運営費交付金による収入	1,119	1,142	23	
授業料等による収入	4,871	授業料等による収入	806	818	12	
受託研究等による収入	108	受託研究等による収入	7	28	21	
その他の収入	266	その他の収入	142	130	△12	
投資活動による収入	90	投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	287	前年度からの繰越金	582	932	350	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成27年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	平成27年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	平成27年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成26年度の当期総利益の額の全部(32,355千円)を設置団体の長の承認を得て、目的積立金(教育研究・組織運営・施設整備充当積立金)として整理した。	

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	平成27年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移 (特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載)

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率 (全選抜方法計、一般選抜(前期)、推薦選抜) (表1)

(倍)

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全選抜方法計	全学部計		5.23	5.01	3.79	4.65	4.38	4.32	3.86	1,194／309=3.86
	国際文化学部	国際文化学部	5.98	4.68	4.48	3.37	4.68	4.42	4.50	279／62=4.50
		文化創造学科	4.74	4.78	5.12	5.10	4.28	4.86	3.81	198／52=3.81
	社会福祉学部	社会福祉学科	4.56	4.57	2.59	4.63	3.91	2.87	3.37	337／100=3.37
		看護栄養学部	6.62	7.14	4.10	6.72	5.13	5.56	4.85	267／55=4.85
		栄養学科	4.65	4.20	3.70	3.45	4.18	5.40	2.83	113／40=2.83
うち一般選抜(前期)	全学部計		4.28	3.90	2.81	3.64	3.96	3.02	3.02	420／139=3.02
	国際文化学部	国際文化学部	5.63	3.79	3.46	2.00	5.07	2.59	3.85	104／27=3.85
		文化創造学科	4.40	3.70	4.90	3.87	4.30	3.57	3.48	80／23=3.48
	社会福祉学部	社会福祉学科	3.95	4.05	2.12	3.98	3.80	1.98	2.80	129／46=2.80
		看護栄養学部	4.60	4.45	1.80	5.96	3.61	4.13	2.65	61／23=2.65
		栄養学科	2.78	3.28	2.33	2.15	2.85	4.10	2.30	46／20=2.30
うち推薦選抜	全学部計		2.36	2.80	2.44	2.90	2.63	3.02	2.18	314／144=2.18
	国際文化学部	国際文化学部	1.93	2.07	2.19	1.74	1.41	2.37	1.86	54／29=1.86
		文化創造学科	1.32	2.32	2.23	2.05	2.32	3.18	1.67	40／24=1.67
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.24	2.13	1.80	2.13	2.09	2.28	1.85	85／46=1.85
		看護栄養学部	3.32	4.64	4.05	4.41	4.04	4.00	3.19	86／27=3.19
		栄養学科	3.44	3.94	2.72	4.00	4.17	4.28	2.72	49／18=2.72

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

(倍)

区分	入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全学部計		1.07	1.07	1.08	1.03	1.05	1.07	1.07	330／309=1.07
国際文化学部	国際文化学科	1.13	1.15	1.13	1.05	1.10	1.15	1.19	74／62=1.19
	文化創造学科	1.02	1.14	1.14	1.02	1.02	1.12	1.04	54／52=1.04
社会福祉学部	社会福祉学科	1.06	1.03	1.04	1.01	1.06	1.04	1.05	105／100=1.05
看護栄養学部	看護学科	1.08	1.02	1.04	1.04	1.02	1.02	1.00	55／55=1.00
	栄養学科	1.08	1.05	1.05	1.05	1.03	1.03	1.05	42／40=1.05

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

(%)

区分	入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全学部計		48.1	44.1	47.7	47.9	48.8	47.5	47.6	157／330=47.6
国際文化学部	国際文化学科	42.6	34.8	35.3	44.4	45.5	40.6	41.9	31／74=41.9
	文化創造学科	54.9	49.1	40.4	47.1	45.1	42.9	38.9	21／54=38.9
社会福祉学部	社会福祉学科	44.3	39.8	52.9	44.6	40.6	49.0	47.6	50／105=47.6
看護栄養学部	看護学科	55.6	56.9	67.3	67.3	71.4	58.9	65.5	36／55=65.5
	栄養学科	48.8	47.6	40.5	38.1	48.8	46.3	45.2	19／42=45.2
県内大学平均		28.6	28.4	29.7	30.7	30.0	27.9	-	
全国大学平均		42.0	41.9	42.0	42.3	42.1	42.5	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

(倍)

区分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備考
全学部計			1.10	1.09	1.09	1.06	1.06	1.06	1.07	1,338／1,247=1.07
国際文化学部	国際文化学科		1.22	1.19	1.21	1.14	1.14	1.16	1.20	294／246=1.20
	文化創造学科		1.12	1.12	1.12	1.10	1.08	1.09	1.06	218／206=1.06
社会福祉学部	社会福祉学科		1.06	1.06	1.05	1.04	1.05	1.05	1.06	433／410=1.06
生活科学部	生活環境学科									
	栄養学科									
	環境デザイン学科									
看護学部	看護学科									
看護栄養学部	看護学科		1.05	1.05	1.02	1.01	0.98	0.97	1.01	217／215=1.01 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.04	1.05	1.04	1.04	1.06	1.04	1.04	176／170=1.04

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

(例) 学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(b) 研究科
i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分	入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
全研究科計		1.39	1.22	0.96	1.17	1.13	0.83	1.09	25／23=1.09
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	1.20	1.00	1.00	0.90	0.90	0.80	1.00	10／10=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	1.60	1.30	0.90	1.60	1.40	0.80	1.10	11／10=1.10
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	1.33	1.67	1.00	0.67	1.00	1.00	1.33	4／3=1.33

注 1 : 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注 3 : 志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 6)

(倍)

区 分	入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
全研究科計		1.00	1.09	0.65	0.91	0.83	0.78	0.74	17／23=0.74
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	1.00	1.00	0.60	0.80	0.60	0.80	0.70	7／10=0.70
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	1.10	1.20	0.80	1.20	1.00	0.80	0.70	7／10=0.70
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	0.67	1.00	0.33	0.33	1.00	0.67	1.00	3／3=1.00

注 1 : 入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注 3 : 入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

(倍)

区 分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
全研究科計			1.20	1.16	0.92	0.90	1.06	1.02	1.02	50／49=1.02
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		1.15	1.00	0.80	0.80	0.85	0.90	1.00	20／20=1.00
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.15	1.20	1.00	1.00	1.20	0.95	0.85	17／20=0.85
	生活健康科学専攻 (博士前期課程)									
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.44	1.44	1.00	0.89	1.22	1.44	1.44	13／9=1.44

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率=在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員=入学定員×進行年次

(c)別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

(倍)

区 分		入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
志願倍率					2.60	2.60	3.70	2.42	4.67	56／12=4.67
入学定員超過率					1.00	1.00	1.00	1.08	1.00	12／12=1.00

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率=志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率=入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 國家資格試験合格率等 (表 9)

(%)

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
社会福祉士国家試験	県立大学	57.6	64.4	55.9	49.5	59.4	55.0	48.5	47／97=48.5
	全国平均	27.5	28.1	24.3	18.8	27.5	27.0	26.2	11,735／44,764 =26.2(新卒49.1)
精神保健福祉士国家試験	県立大学		92.9	77.8	75.0	81.0	92.3	77.8	7／9=77.8
	全国平均	63.3	58.5	62.6	56.9	58.3	61.3	61.6	4,417／7,173 =61.6(新卒81.5)
管理栄養士国家試験	県立大学	85.3	89.1	100.0	89.1	95.3	100.0	91.5	43／47=91.5
	全国平均	32.2	40.5	49.3	38.5	48.9	55.7	44.7	8,538／19,086 =44.7(新卒85.1)
看護師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	50／50=100.0
	全国平均	89.6	91.8	90.1	88.8	89.8	90.0	89.4	55,585／62,154 =89.4(新卒94.9)
保健師国家試験	県立大学	94.2	94.5	98.4	96.6	96.8	100.0	100.0	15／15=100.0
	全国平均	86.6	86.3	86.0	96.0	86.5	99.4	89.8	7,901／8,799 =89.8(新卒92.6)
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		平24に別科設置により、 平26卒業生が学部での最 後の養成
	全国平均	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9		

注1：國家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：國家資格試験合格率＝國家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

ii 各種免許資格取得者数 (表10)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
教育職員 免許	高等学校教諭（一種）（国語）	4	7	8	14	7	6	13	
	高等学校教諭（一種）（理科）	5	0	0	0	0	0	0	⑯開設
	高等学校教諭（一種）（家庭）	12	3	4	6	7	4	2	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	7	5	6	10	9	9	17	⑭開設
	高等学校教諭（一種）（英語）	11	11	10	6	4	7	8	
	特別支援学校教諭（一種）	4	5	6	9	7	10	14	⑮以前は養護学校教諭一種
	栄養教諭（一種）	20	16	15	22	17	18	9	⑯開設
	養護教諭（一種）	13	3	11	14	16	14	14	⑰開設
	司書教諭	7	4	11	19	8	7	9	
国家試験受験資格	社会福祉士試験	85	104	105	99	101	100	100	
	精神保健福祉士試験		14	19	16	21	13	9	⑲開設
	管理栄養士試験	34	46	47	46	43	48	47	
	看護師試験	44	45	50	51	54	49	50	
	保健師試験	52	55	62	59	60	56	15	
	助産師試験	6	6	3	3	2	3	0	H26で学部での養成終了

任用資格	学芸員	18	18	14	32	23	18	17	
	図書館司書	26	28	34	42	38	30	20	
	社会福祉主事	85	106	109	106	105	105	103	
	児童指導員	85	106	109	106	105	105	103	
	食品衛生監視員	32	42	42	42	39	43	42	
	食品衛生管理者	32	42	42	42	39	43	42	
その他	日本語教員	22	44	28	32	38	33	28	
	栄養士免許	32	42	42	42	39	43	42	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数 (表11)

(人)

免許資格の区分・名称		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
教育職員免許	中学校教諭（専修）（家庭）		1	1	1	1	0	0	0	
	中学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）		2	1	1	1	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（英語）		0	0	0	0	0	0	0	

(c)別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数（表12）

国家資格試験受験年度 国家資格試験の名称		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	(%) 備 考
助産師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	13／13=100.0
	全国平均	83.1	97.2	95.0	98.1	96.9	99.9	99.8	2,003／2,008 =99.8(新卒99.8)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率＝国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

免許資格の区分・名称		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	(人) 備 考
国受 家資 試資 試験 試験 試験	助産師試験					10	10	9	13	
その 他	受胎調節実地指導員					10	10	9	13	
	新生児蘇生法「一次」コース コース（Bコース）							10	12	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

（%）

区分	卒業年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計		94.7	95.5	95.7	98.1	97.0	95.9	96.9	285／294=96.9
国際文化学部	国際文化学科	89.5	89.1	95.8	95.5	98.1	91.2	96.2	50／52=96.2
	文化創造学科		90.4	84.0	95.8	91.3	90.7	92.2	47／51=92.2
社会福祉学部	社会福祉学科	100.0	99.0	97.1	100.0	97.0	99.0	99.0	97／98=99.0
生活科学部	生活環境学科	78.6	100.0	-	-				学科廃止
	栄養学科	100.0	0.0	-	-	100.0	-	-	募集停止
	環境デザイン学科	95.0							学科廃止
看護学部	看護学科	100.0							学科廃止
看護栄養学部	看護学科		100.0	100.0	100.0	98.3	100.0	97.9	46／47=97.9
	栄養学科		100.0	100.0	97.6	100.0	95.6	97.8	45／46=97.8

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業者に占める就職者の割合（表14）

(%)

区分	卒業年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計		80.9	88.2	87.1	89.3	88.9	87.9	88.0	285／324=88.0
国際文化学部	国際文化学科	77.3	77.0	79.3	82.1	86.4	83.9	80.6	50／62=80.6
	文化創造学科		82.5	72.4	82.1	77.8	75.0	75.8	47／62=75.8
社会福祉学部	社会福祉学科	88.8	93.3	92.7	95.3	93.3	94.2	94.2	97／103=94.2
生活科学部	生活環境学科	66.7	50.0	-	-				学科廃止
	栄養学科	82.4	0.0	-	-	100.0	-	-	募集停止
	環境デザイン学科	55.9							学科廃止
看護学部	看護学科	98.1							学科廃止
看護栄養学部	看護学科		96.4	96.8	96.6	91.9	91.1	92.0	46／50=92.0
	栄養学科		95.6	89.4	87.0	90.7	89.6	95.7	45／47=95.7
県内大学平均（学部）		61.0	65.5	63.8	64.7	66.6	68.0	-	
全国大学平均（学部）		60.8	61.6	63.9	67.3	69.8	72.6	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表15）

(%)

区分	卒業年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計		85.3	90.3	90.1	91.9	90.6	90.4	91.6	285／311=91.6
国際文化学部	国際文化学科	82.9	79.2	83.6	84.2	89.5	83.9	86.2	50／58=86.2
	文化創造学科		85.5	79.2	83.6	79.2	79.6	81.0	47／58=81.0
社会福祉学部	社会福祉学科	89.8	95.1	92.7	96.2	94.2	96.0	95.1	97／102=95.1
生活科学部	生活環境学科	73.3	50.0	-	-				学科廃止
	栄養学科	96.6	0.0	-	-	100.0	-	-	募集停止
	環境デザイン学科	57.6							学科廃止
看護学部	看護学科	100.0							学科廃止
看護栄養学部	看護学科		98.1	96.8	100.0	91.9	94.4	97.9	46／47=97.9
	栄養学科		97.7	95.5	95.2	95.2	93.5	97.8	45／46=97.8
県内大学平均（学部）		76.0	78.2	76.5	77.2	78.5	80.5	-	
全国大学平均（学部）		70.2	70.6	72.4	75.9	78.6	81.6	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率=就職者数÷(卒業者数-大学院進学者数)×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

(%)

区分	卒業年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
全学部計		46.4	48.7	47.8	37.7	47.9	43.6	48.1	137／285=48.1
国際文化学部	国際文化学科	38.2	40.4	34.8	34.4	49.0	26.9	30.0	15／50=30.0
	文化創造学科		55.3	54.8	39.1	50.0	51.3	44.7	21／47=44.7
社会福祉学部	社会福祉学科	51.9	51.5	48.5	35.6	48.0	45.4	50.5	49／97=50.5
生活科学部	生活環境学科	50.0	0.0	-	-				学科廃止
	栄養学科	50.0	0.0	-	-	100.0	-	-	募集停止
	環境デザイン学科	36.8							学科廃止
看護学部	看護学科	49.0							学科廃止
看護栄養学部	看護学科		54.7	51.7	47.4	50.9	45.1	60.9	28／46=60.9
	栄養学科		39.5	47.6	32.5	38.5	51.2	53.3	24／45=53.3

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合（表17）

（%）

区分	卒業年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
教員		6.0	4.4	5.8	3.9	5.9	5.3	8.8	25／285=8.8
公務員		13.1	9.4	5.5	8.8	7.3	8.1	7.7	22／285=7.7
農業		-	-	-	-	0.3	0.0	0.0	0／285=0.0
建設業		0.7	1.0	0.3	1.6	0.3	0.4	1.1	3／285=1.1
製造業		5.6	4.4	4.1	7.1	4.9	5.0	4.6	13／285=4.6
卸売・小売業		9.4	9.7	11.3	13.3	10.1	11.0	9.5	27／285=9.5
金融・保険業		4.5	5.0	4.5	4.9	3.1	3.2	3.5	10／285=3.5
不動産業		1.1	0.0	0.0	0.3	1.4	2.1	0.3	1／285=0.3
電気・ガス・水道業		0.4	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.3	1／285=0.3
運輸・通信業		3.0	2.3	1.4	1.9	3.5	2.1	2.1	6／285=2.1
サービス業		56.2	63.8	66.7	57.9	63.2	62.8	62.1	177／285=62.1
うち福祉関係		21.7	22.5	25.1	20.5	24.3	25.9	20.7	59／285=20.7
うち栄養士関係		5.6	11.1	8.9	6.8	9.0	9.9	9.8	28／285=9.8
うち看護関係		13.1	14.4	17.9	15.9	15.6	13.5	11.9	34／285=11.9
計 (100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	285／285=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
修士課程計		71.4	71.4	100.0	50.0	100.0	75.0	100.0	7／7=100.0	
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	71.4	66.7	100.0	0.0	100.0	75.0	100.0	4／4=100.0	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	3／3=100.0	
博士課程計		0.0	0.0	100.0	-	-	-	-		
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	0／0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
修士課程計		23.8	20.8	38.5	10.5	21.4	35.3	46.7	7／15=46.7	
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	45.5	33.3	33.3	0.0	16.7	50.0	66.7	4／6=66.7	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	0.0	10.0	41.7	16.7	33.3	27.3	33.3	3／9=33.3	
博士課程計		0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0			
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	0.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0		0／0	
全国大学平均 (修士課程)		71.1	72.3	73.0	73.4	74.2	75.9	-		
全国大学平均 (博士課程)		61.7	63.9	66.8	65.7	65.9	67.0	-		

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)。

iii 県内就職割合 (表20)

(%)

区分		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
修士課程計			80.0	60.0	50.0	50.0	100.0	16.7	42.9	3／7=42.9
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		80.0	50.0	33.3	0.0	100.0	33.3	50.0	2／4=50.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.0	100.0	40.0	50.0	100.0	0.0	33.3	1／3=33.3
博士課程計			0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	0.0	100.0	-	-	-	-	0／0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合 (表21)

(%)

区分		修了年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
就職決定率						100.0	100.0	100.0	100.0	13／13=100.0
修了者に占める就職者の割合						60.0	70.0	100.0	100.0	13／13=100.0
県内就職割合						50.0	57.1	55.6	69.2	9／13=69.2

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

(人)

年 度 区 分		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
求人企業業数	教育	54	75	62	58	98	78	84	
	建設業	24	30	36	35	29	69	73	
	製造業	128	113	89	78	243	361	202	
	卸売・小売業	159	166	205	300	446	661	587	
	金融・保険業	55	61	78	52	67	85	71	
	不動産業	9	14	23	35	47	65	97	
	マスコミ	46	46	37	53	105	120	68	
	電気・ガス・水道業	0	2	6	5	6	8	2	
	運輸・通信業	40	55	98	66	47	71	82	
	サービス業	1,564	1,494	1,692	1,913	2,353	2,702	2,440	
うち病院、福祉関係		1,259	1,295	1,493	1,663	2,003	2,266	2,059	
求人企業数計（社）		2,079	2,056	2,326	2,595	3,441	4,220	3,706	
うち県内企業の数		285	345	324	384	540	777	775	
求人数（人）		9,304	35,371	40,722	44,802	33,975	43,360	51,615	
うち県内求人数		1,386	1,791	1,540	1,694	1,977	3,243	2,826	

(1) 学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表23）

（人、千円）

区分		支給年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
学外制度	貸与	支給対象学生数	719	753	798	810	770	708	691	
		支給総額	525,341	542,500	517,867	547,134	501,907	495,310	477,456	
	給付	支給対象学生数	9	12	8	17	22	21	113	
		支給総額	4,492	7,936	7,376	9,116	10,284	10,916	18,126	
学内制度	貸与	支給対象学生数	728	765	806	827	792	729	804	
		支給総額	529,833	550,436	525,243	556,250	512,191	506,226	495,582	
	給付	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
制度計	貸与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給付	支給対象学生数	-	14	13	16	17	18	30	
		支給総額	-	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	
制度計	貸与	支給対象学生数	-	14	13	16	17	18	30	
		支給総額	-	1,400	1,300	1,600	1,700	1,800	2,920	
	給付	支給対象学生数	9	26	21	33	39	39	143	
		支給総額	4,492	9,336	8,676	10,716	11,984	12,716	21,046	
合計	貸与	支給対象学生数	728	779	819	843	809	747	834	
		支給総額	529,833	551,836	526,543	557,850	513,891	508,026	498,502	

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27の学外制度（給付）はJASSOの奨学金を含めてカウント。

b 授業料減免状況（表24）

(件、千円)

区分	年 度							備 考
		平21	平22	平23	平24	平25	平26	
件 数		261	266	280	264	227	218	198
金 額		35,765	36,434	38,846	36,568	30,742	29,670	27,058

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

(件)

施設の名称	相談件数	年 度						備 考
		平21	平22	平23	平24	平25	平26	
学生相談室		466	523	694	971	942	850	809

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況（表26）

(件、千円)

受入年度 区分		平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
文部科学省 科学研究費補助金	件 数	22	26	20	26	24	22	23	
	金 額	28,450	25,230	20,020	23,799	24,923	26,107	32,144	
受託研究	件 数	20	12	15	11	15	26	21	受託事業を含む
	金 額	15,071	12,974	23,054	23,586	25,901	28,425	25,403	
奨学寄附金 公募助成金	件 数	95	16	14	13	11	13	23	
	金 額	8,104	9,988	4,642	25,704	4,935	6,799	8,761	
共同研究	件 数	2	3	5	5	6	2	6	
	金 額	600	1,162	765	1,225	1,310	719	1,360	
文部科学省 大学改革等推進補助金	件 数	6	2	1	2	3	3	3	
	金 額	106,254	49,297	34,755	88,806	113,017	112,773	84,921	
その他	件 数	5	3	3	4	2	2	2	
	金 額	12,500	10,383	8,988	9,516	7,399	6,940	6,440	
合 計	件 数	64	62	58	61	61	68	78	
	金 額	170,979	109,034	92,224	172,636	177,485	181,763	159,029	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）

(件)

申請年度 区 分	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
新規採択申請件数	46	45	43	49	48	49	48	
うち採択件数	10	4	12	8	3	12	11	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(Ⅰ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況（表28）

区分	開催年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
テーマ件数（件）		5	4	4	4	3	3	3	
開催箇所数（箇所）		5	9	7	4	3	3	3	
延べ開催回数（回）		26	17	16	17	12	13	12	
延べ受講者数（人）		1,178	567	749	631	446	506	289	

b サテライトカレッジの開催状況（表29）

区分	開催年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備考
テーマ件数（件）		14	11	12	10	9	8	9	
開催箇所数（箇所）		14	12	12	10	9	7	8	
延べ開催回数（回）		75	58	53	44	41	40	40	
延べ受講者数（人）		1,822	1,427	1,373	982	1,192	851	827	

c 社会人等の受入状況
 (a)社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
学部計 *注3		1	1	1	0	2	1	0	
研究科計		12	13	10	11	11	11	9	
別科計				0	0	1	0	1	

注1：入学年度=入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表31)

(人)

年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
区 分								
学 部 計	3	2	2	2	3	1	0	委託生を除く
研究科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」=聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(オ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表32)

締結先の名称	国公私立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備 考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国 (山東省曲阜市)	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国 (慶尚南道昌原市)	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国 (ケンタッキー州ダンビル)	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ (ケベック州シャーブルック)	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン (ナバラ州パンプローナ市)	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国 (山東省青島市)	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド (ラッピ県ロヴァニエミ市)	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国 (釜山広域市)	平成26年1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表33）

(人)

区分	年度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
		外国人学生（留学生）の数	23	30	35	37	38	31	
国別内訳	中華人民共和国	19	24	21	21	21	17	17	
	大韓民国	2	2	8	8	10	9	9	
	その他のアジア	0	0	0	0	0	0	0	
	北 米	1	2	3	5	5	4	2	
	欧 州	1	2	3	3	2	1	1	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(ア)資産、負債(表34)

(千円)

区分	年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
資産 A	6,536,349	6,457,435	6,326,517	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903		
固定資産	5,966,680	5,891,819	5,787,486	5,683,020	5,542,521	5,458,525	5,404,778		
流動資産	569,669	565,616	539,031	742,340	900,198	958,755	841,125		
負債 B	848,714	862,833	798,744	920,284	950,323	1,002,321	953,802		
固定負債	597,673	615,436	611,691	619,268	593,736	620,350	642,252		
流動負債	251,041	247,398	187,053	301,016	356,587	381,971	311,550		
純資産 C	5,687,635	5,594,602	5,527,774	5,505,076	5,492,396	5,414,959	5,292,101		
資本金	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493	5,810,493		
資本剰余金	△453,289	△547,759	△647,990	△761,274	△873,720	△983,512	△1,060,442		
うち損益外減価償却累計額（-）	△482,178	△597,135	△712,781	△826,065	△938,512	△1,048,304	△1,158,357		
うち損益外減損損失累計額（-）	△998	△998	△998	△998	△998	△998	△998		
利益剰余金	330,431	331,868	365,270	455,857	555,623	587,978	542,051		
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	365,270	365,270	365,270	217,305		
目的積立金	165,391	258,792	216,465	-	90,587	190,353	222,709		
積立金	-	-	-	-	-	-	-		
当期末処分利益	165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	102,037		
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-	-		
負債純資産合計 D = B + C	6,536,349	6,457,435	6,326,518	6,425,360	6,442,719	6,417,280	6,245,903		

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益(表35)

(千円)

区分	年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
経常費用 A		2,057,903	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285	
業務費		1,864,448	1,882,254	1,716,482	1,819,000	1,938,523	2,039,435	1,989,024	
教育経費		242,768	218,856	214,396	261,458	229,895	245,437	242,519	
研究経費		68,071	91,925	76,988	77,237	80,118	79,014	81,081	
教育研究支援経費		58,720	58,092	34,585	32,826	42,833	39,284	44,119	
地域貢献費		22,352	19,112	16,717	11,372	17,135	23,919	23,632	
受託研究費		5,759	5,415	3,882	2,834	2,918	6,416	7,803	
受託事業費		7,646	6,431	16,380	18,877	21,359	20,596	16,023	
役員人件費		36,386	35,995	34,331	36,825	36,398	37,714	37,267	
教員人件費		1,122,398	1,112,546	1,014,238	1,072,288	1,191,471	1,230,979	1,154,307	
職員人件費		300,348	333,882	304,965	305,284	316,396	356,077	382,273	
一般管理費		192,530	179,351	210,432	201,812	153,315	165,135	159,764	
その他		925	835	2,380	1,691	605	603	497	
経常収益 B		2,206,020	2,063,877	1,978,111	2,113,091	2,192,209	2,237,775	2,136,481	
運営費交付金収益		1,094,612	1,034,977	988,670	1,051,295	1,156,741	1,209,805	1,141,691	
授業料収益		742,176	746,641	743,395	720,367	708,930	697,009	716,184	
入学金収益		84,344	85,732	81,258	79,397	81,228	82,827	79,714	
検定料収益		28,175	28,141	21,079	26,450	26,047	24,967	22,685	
受託研究等収益		6,828	6,402	4,676	3,477	3,636	7,777	9,374	
受託事業等収益		8,843	8,199	19,473	21,494	23,621	21,367	17,389	
寄附金収益		6,082	4,498	8,339	8,427	3,899	3,837	4,255	
補助金等収益		98,561	51,368	36,044	71,788	99,425	112,868	82,303	
その他		136,399	97,918	75,176	130,396	88,682	77,318	62,886	
経常利益 C = B - A		148,117	1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	
臨時損失 D		14,220		-	-	-	-	-	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	-	-	
当期純利益 F = C - D + E		133,897	1,437	48,817	90,587	99,766	32,355	△12,804	
目的積立金取崩額 G		31,143	71,639	99,987	-	-	-	114,841	
当期総利益 H = F + G		165,040	73,076	148,805	90,587	99,766	32,355	102,037	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区分	年 度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A	184,318	47,215	11,865	171,027	197,949	122,069	△55,061		
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△8,527	△30,039	△24,579	40,991	△24,034	△48,978	△146,987		
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△24,289	△18,477	△16,565	△16,105	△16,109	△15,452	△14,469		
資金に係る換算差額 D	-	-	-	-	-	-	-		
資金増加額 E = A + B + C + D	151,502	△1,301	△29,278	195,913	157,806	57,638	△216,517		
資金期首残高 F	398,992	550,494	549,193	519,915	715,829	873,634	681,273		
資金期末残高 G	550,494	549,193	519,915	715,828	873,634	931,273	464,756		

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区分	年 度	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	備 考
業務費用 A	1,158,901	1,142,456	1,010,202	1,114,904	1,186,973	1,320,164	1,255,313		
損益計算書上の費用	2,072,123	2,062,440	1,929,294	2,022,504	2,092,443	2,205,420	2,149,285		
(控除) 自己収入等	△913,222	△919,984	△919,092	△907,600	△905,470	△885,256	△893,972		
損益外減価償却相当額 B	116,087	114,957	115,646	113,285	112,446	109,792	110,054		
損益外減損損失相当額 C	998	-	-	-	-	-	-		
引当外賞与増加見積額 D	△16,314	△7,746	2,031	1,837	△3,273	2,942	3,472		
引当外退職給付増加見積額 E	△84,874	△44,475	17,033	36,406	△20,910	△108,004	△19,390		
機会費用 F	75,550	66,640	51,271	28,518	31,939	19,400	0		
(控除) 設立団体納付額 G	-	-	-	-	-	-	-		
行政サービス実施コスト F=A+B+C+D+E+F-G	1,250,348	1,271,832	1,196,182	1,294,950	1,307,175	1,344,294	1,349,449		

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数（表38）

(人)

区分		年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	備 考
教員数	本務者	112	112	113	111	110	109	107	学長、副学長を含む。	
	兼務者	89	132	145	223	222	225	231		
職員数	本務者	29	30	30	29	31	33	32	事務局長を含む。	
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0		

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2) 主要な施設等の状況（表39）

種類	構造	床面積 m ²	竣工年 年	経過年数 年	備考
本館	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建	2,586.99	昭46	45	
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	3,239.61	昭46	45	
2号館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	45	
3号館	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	2,832.76	昭52	39	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	3,056.86	平5	23	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	1,079.10	昭53	38	
厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	37	
課外活動棟	鉄骨造鉄板葺2階建	584.88	昭55	36	
体育館	鉄骨造鉄板葺2階建	1,239.34	昭48	43	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺2階建	263.52	昭55	36	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平5	23	
大学院棟	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	40	
大学院棟	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	204.00	昭51	40	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺2階建	363.24	平20	8	
学生寮	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1,609.75	昭47	44	
5号館（看護学科）	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下2階付4階建	6,745.71	平8	20	
6号館（看護学科）	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺3階建	2,567.06	平8	20	
講堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建	2,545.72	平8	20	

(3) 役員の状況 (表40)

氏名	役職名	任期期	任期途中の異動の有無	備考
江里 健輔	理事長	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31 平26.4.1～平30.3.31	無	平18～25：学長兼務
伊嶋 正之	副理事長	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31	無	事務局長
小田 由紀雄	副理事長	平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	事務局長
長坂 祐二	副理事長	平26.4.1～平30.3.31	無	学長
藤井 哲男	専務理事	平26.4.1～平28.3.31 平28.4.1～平30.3.31	無	事務局長
三島 正英	理事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平23.12.31	無	副学長
長坂 祐二	理事	平24.4.1～平26.3.31	無	副学長
富田 做彦	理事	平18.4.1～平20.3.31	無	非常勤
古谷 正二	理事	平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤
辻田 昌次	理事	平18.4.1～平20.3.31 平20.4.1～平22.3.31 平22.4.1～平24.3.31 平24.4.1～平26.3.31	無	非常勤
片山 雅章	理事	平26.4.1～平28.3.31 平28.4.1～平30.3.31	無	非常勤
佐久間 勝雄	理事	平26.4.1～平28.3.31 平28.4.1～平30.3.31	無	非常勤

宇高 壽子	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
越智 博	監 事	平18. 4. 1～平20. 3. 31 平20. 4. 1～平22. 3. 31 平22. 4. 1～平24. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤
鶴 義勝	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人大学基準協会	平 19. 3. 13	(18年度報告書記載のとおり)	(18年度報告書記載のとおり)
	平 24. 3. 9	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 5件 (2) 努力課題 7件 ① 大学院の専任教員の学内公募を行う際の手続きの明文化（国際文化学研究科・健康福祉学研究科） ② 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の明示（全学部・研究科） ③ 履修登録できる単位数の上限の改善等（国際文化学部・社会福祉学部） ④ 学位論文審査基準の明示（国際文化学研究科・健康福祉学研究科） ⑤ 図書館の19時から22時までの間の利用に関し、より利便性の高い運営体制の検討 ⑥ 施設の安全・安心に関わる改善 ⑦ ホームページの統一性向上等 (3) 励告 なし	努力課題については、改善報告をとりまとめたため、平成27年6月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。 ① 学内公募手続の規定を制定【平26】 ② 両方針を見直しの上、公表【平25～】 ③ 履修単位の上限を改善(半期:25単位 年間49単位以下)【平26】 ④ 学位論文の審査基準を決定し、大学院ハンドブックに掲載【平26】 ⑤ 非常勤スタッフ（司書課程を受講した本学学生）を配置【平25】 ⑥ 第二次施設整備計画を踏まえつつ、必要な施設の維持補修を実施【平24～】 ⑦ 掲載内容を見直し、全面リニューアルを実施【平24】
山口県公立大学法人評議委員会	平 19. 8. 24	(19年度報告書記載のとおり)	(19年度報告書記載のとおり)
	平 20. 8. 26	(20年度報告書記載のとおり)	(20年度報告書記載のとおり)
	平 21. 8. 21	(21年度報告書記載のとおり)	(21年度報告書記載のとおり)
	平 22. 8. 18	(22年度報告書記載のとおり)	(22年度報告書記載のとおり)
	平 23. 8. 18	(23年度報告書記載のとおり)	(23年度報告書記載のとおり)
	平 24. 8. 23	(24年度及び第1期中期目標期間報告書記載のとおり)	(24年度及び第1期中期目標期間報告書記載のとおり)

	平 25. 8.19	(25年度報告書記載のとおり)	(25年度報告書記載のとおり)
	平 26. 8.7	(26年度報告書記載のとおり)	(26年度報告書記載のとおり)
	平 27. 8.4	<p>1. 平成26年度業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B）</p> <p>2. 第2期中期計画の遅れを指摘された事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉士の国家試験合格率の維持向上 ② 卒業生の県内就職割合の向上 ③ 人事評価制度の確立 ④ 他大学等との交流の推進 ⑤ 戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の見直し 	<p>① 受験対策講座等の各種社会福祉士資格取得支援プログラムを実施とともに、課題の把握や改善に向けた取り組みを進めていくこととした。なお、合格率は48.5%であった。[No. 10]</p> <p>② 学部卒業生の県内就職状況について、ハローワーク等の関係機関と連携協力した就職支援活動や県内企業等への求人開拓等を行った結果、県内就職割合は48.1%であった。[No. 29]</p> <p>③ 人事評価制度について、事務職員を対象とした試行を平成27年度から実施したほか、一般教員については、実施要領案の策定が年度末に完了し、平成28年度から試行を開始することとなった。[No. 38]</p> <p>④ 大学の業務運営の向上に向けて、他大学との交流による研鑽方法について明示した基本的方針を策定した。また、公立大学協会等を活用した交流等の推進や先進事例の視察調査、海外協定大学等との交流などを進めた。[No. 40]</p> <p>⑤ 全学一体となった魅力発信を展開していくため、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。また、情報発信である本学ウェブサイトの運用方法の見直しを行った。[No. 41]</p>

(5) 学外者の意見に対する対応状況（表42）

学外者からの意見・提言の概要	意見等への対応状況
教員の研究成果公表実績について	<p>中期計画の中に「全ての専任教員が論文等を毎年1件以上作成し公表する」というのがあるが、第2期中期計画が3年を経過しているので、どのような実績となっているかを大学の責任として年度ごとにチェックしフォローすべきではないか。また、論文の実績は人事評価の中でしっかりと評価されるよう、できるだけ早く人事評価制度が導入されるよう頑張って欲しい。</p> <p>論文の実績については、年度計画の評価結果報告書を作成する中で状況を確認しており、確認後、第2期中期計画期間中の実績の推移も含めて提示した。</p> <p>人事評価制度については、第2期中期計画の目標として掲げており、管理職教員については平成25年度から導入をしているところである。また、事務職員については平成27年度から試行を開始したところであり、一般の教員については人事評価実施要領案の検討を進めている段階にとどまっていたが、平成28年度からの試行を開始することとなった。なお、一般の教員の人事評価については、研究活動として研究成果の公表を評価の視点として設定しているため、人事評価制度の導入により、論文の実績を評価していくこととしている。</p>
組織の見直し等について	<p>組織の見直しの過程で、学内でいろいろな意見があったと思うが、大きな問題となるようなことはなかったのか。新しい組織体制が、大学に適しているか分からぬが、変化はしていかなければならぬし、変化が進歩に結びつくように、教職員が頑張っていく必要があるのではないか。</p> <p>大きな問題となるような意見として、共通教育科目を担当している共通教育機構の組織に関することが挙げられる。平成28年度は共通教育機構の専任教員が3名となり、組織運営が難しいということで廃止をし、これまで行っていた共通教育科目の運営は、新しく設ける高等教育センターで行う方向で検討していたが、若干難航をした。しかし、共通教育科目の運営は、各学部が協力して方針どおり高等教育センターで行うことで理解をいただいた。</p> <p>組織の見直しにより、教職員のモチベーションを高めることができなければ、見直しをした意味合いが薄れてしまうので、このモチベーションが高められるよう法人・大学としても進めてまいりたい。</p>
年度計画について	<p>年度計画は文章にて記載されているが、抽象的なため評価をするのが難しい。具体的な達成率などの数値を計画の中に盛り込んだ方がわかりやすいのではないか。また、計画の策定から決定、実施の過程において、教員とどのようにして共通認識が図られているのかがわかりにくい。</p> <p>年度計画は年明けから検討を始めるが、12月末までの進捗状況と年度末までの見込みに基づいて計画を策定するため、具体的な達成率などの数値目標を設定することが難しいのが実情である。なお、実績評価をする際には、目標値に対する実績値という形でお示しすることとなる。今後の計画の策定に当たっては、表記の工夫も念頭に置いて進めてまいりたい。</p> <p>また、計画の策定から決定にあたっては、各部局とヒヤリング等を行いながら進めており、策定案の段階で各部局に報告をし、年度計画が部局内で共通認識が図られるように事務作業を進めている。</p>

(6) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし